

狛江市環境基本計画(2020-2029 年度)

第2期狛江市環境保全実施計画(2023-2025 年度)

2023 年度進捗状況報告書

令和6(2024)年7月 狛江市

目 次

I	本報告書の概要	1
II	第2期狛江市環境保全実施計画の進捗評価	
1.	概要	2
2.	評価方法・表の見方	2
3.	狛江市環境基本計画の体系と施策評価結果一覧	4
4.	評価結果の総括	6
5.	本編	
	基本目標 1 人と生きものが共存する、豊かで多様な水と緑のまちづくり	7
	基本目標 2 地球温暖化を乗り越える、人と地球にやさしい脱炭素社会の推進	14
	基本目標 3 環境負荷の少ない、循環型社会の推進	28
	基本目標 4 健やかで安全・快適な暮らしを維持する、都市環境の確保	32
	基本目標 5 主体的な実践につなげる、人づくり・地域づくり	37
III	狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の進捗評価	
1.	概要	48
2.	狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の概要	48
3.	2023年度の結果	49
IV	狛江市の環境の状況と対策の実施状況	57
巻末	用語解説	69

地球温暖化対策は、国際動向や国・東京都の目標等、西暦で公表されている事項と多く関連し、環境基本計画、東京都環境基本計画においても西暦表記としていることから、本報告書では西暦表記を基本としています。和暦への変換は下表を参照してください。

西暦（年）	2013	2021	2022	2023	2029	2030
和暦（年）	平成 25	令和 3	令和 4	令和 5	令和 11	令和 12

I 本報告書の概要

1. 本報告書の目的と位置づけ

市では、環境保全に関する施策の方向性を示す計画である「狛江市環境基本計画」（狛江市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）2020年3月策定・2023年10月改定）及び同計画の推進に向けた事業計画となる「第2期狛江市環境保全実施計画」（2023年10月策定）を策定しています。

本報告書は、これらの計画の着実な進捗を図ることを目的として、狛江市環境基本計画の施策の推進状況及び狛江市環境保全実施計画の事業の実施状況を確認・評価し、同計画の基本目標に関連するデータと併せて広く市民に公表するものです。

2. 計画期間

- 狛江市環境基本計画 2020年度から2029年度まで（基本目標2（地球温暖化対策）に係る部分は2023年度から2029年度まで）
- 第2期狛江市環境保全実施計画 2023年度から2025年度まで

3. 進捗管理

本報告書における確認・評価は、狛江市環境基本計画（区域施策編・事務事業編）の策定に関わった以下の会議体で行います。

- 狛江市環境保全審議会（市民、学識経験者、事業者、市職員）
- 狛江市環境基本計画推進本部（副市長、部長職）
- 狛江市環境基本計画庁内委員会（環境部長、環境政策に関わる課長職）

II 第2期狛江市環境保全実施計画の進捗評価

1. 概要

市では、環境保全に関する施策の方向性を示す「狛江市環境基本計画」（兼狛江市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）2020年3月策定・2023年10月改定）の推進に向けた事業計画として「第2期狛江市環境保全実施計画」（2023年10月策定）を策定しています。

本項目では、「第2期環境保全実施計画」で掲げる事業及び「狛江市環境基本計画」で掲げる施策の2023年度における取組状況について確認・評価しています。

なお、狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の取組状況については、「II 狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に記載しています。

2. 評価方法・表の見方

評価は、各事業の実施状況を対象とした「事業評価」と施策の推進状況を対象とした「施策評価」を行います。

①事業評価

各事業の2023年度の実施状況について、以下の基準に沿って評価しています。

（2024年度以降に実施する事業については取組内容及び評価は「-」で表示）

A	市民生活の向上、外部環境の改善、施策の推進に大きく寄与したと考えられる
B	市民生活の向上、外部環境の改善、施策の推進に一定程度寄与したと考えられる / 取組の実施に向けて必要な工程・検討を滞りなく進めた / 良好な環境を維持した
C	市民生活の向上、外部環境の改善、施策の推進にわずかに寄与したと考えられる / 取組の実施に向けた必要な工程・検討を予定どおり進めることができなかった ※合理的な理由またはやむを得ない場合を除く
D	市民生活の向上、外部環境の改善、施策の推進に寄与しなかった ※合理的な理由またはやむを得ない場合を除く

②施策評価

施策に含まれる各事業の評価、狛江市環境基本計画で掲げる指標の値を踏まえ、施策としての推進状況を評価しています。

A	施策を大きく推進することができた
B	施策を一定程度推進することができた
C	施策をわずかに推進した
D	施策を推進することができなかった

※C及びD評価については、合理的な理由またはやむを得ない場合を除く。

【基本目標2】地球温暖化を乗り越える、人と地球にやさしい脱炭素社会の推進

2-2 再生可能エネルギー等の利用促進



2-2-1 太陽光発電等の普及促進

取組 (★は新規拡充事業)	担当課	実施年度	2023年度実施内容/成果 (評価理由)	事業評価
★地球温暖化対策用設備導入助成事業の拡充 (再掲 P.14)	環境政策課	2023 2025	住宅や事業所への太陽光発電設備、蓄電池等の再エネ設備の導入に対し助成を行った。事業所への導入、高断熱窓の設置等を助成対象に加えるなど事業を拡充し、150件240基の設備導入に対し助成を行い、太陽光発電設備等の普及を進めた。(2023年11月に予算額到達)	A
地球温暖化対策用設備導入助成事業の実施 (再掲 P.14)	環境政策課	継続実施		
★3D都市モデルを活用した、太陽光発電の導入ポテンシャル分析	環境政策課	2024	-	-
★モデル地区の選定と太陽光発電設備設置促進策の実施	環境政策課	2025	-	-
こまエコまつり、こまeco通信、各種講演等による情報提供	環境政策課	継続実施	こまエコまつり、こまeco通信、各種講演会等で太陽光発電等を取扱い、市民等に情報提供を行った。特にこまエコまつりは、過去最高となる約2,700人の来場者となり、多くの市民が太陽光発電等の情報を知ることができる機会となった。	B
公共施設における太陽光発電設備の運用及び発電量公表	環境政策課	継続実施	公共施設に設置した太陽光発電設備の発電量を毎月市ホームページで公表した。約5,000件のアクセスがあり(2015年から2023年3月末までの累計)、市民が太陽光発電に関心をもつ機会となっている。	B

施策評価
A
事業評価
A

②
①

3. 狛江市環境基本計画の体系と施策評価結果一覧

基本目標1（自然環境） 人と生きものが共存する、豊かで多様な水と緑のまちづくり

施策の方向性	個別施策	評価
(1-1)まちの緑の創出	(1-1-1)彩り豊かな緑の創出・ネットワーク化の推進	B
	(1-1-2)魅力ある身近な公園づくりの推進	B
(1-2)まちの緑の保全	(1-2-1)農地の保全	B
	(1-2-2)地域の緑の継承	B
(1-3)生きものと共存するまちづくり	(1-3-1)自然とまちの調和の推進★ ₁	B
	(1-3-2)在来の生きものの保全★ ₁	B
	(1-3-3)生物多様性に関する情報の蓄積と活用の推進	B

★₁重点環境プロジェクト 「ちょこっとビオトープ」による生物多様性創出プロジェクト

基本目標2（地球温暖化） 地球温暖化を乗り越える、人と地球にやさしい脱炭素社会の推進

施策の方向性	個別施策	評価
(2-1)エネルギー効率のよいまち	(2-1-1)家庭・事業所での省エネルギー促進	A
	(2-1-2)公共交通・徒歩・自転車等での移動の促進と、電気自動車の普及	B
	(2-1-3)市の施設における省エネルギーの推進	B
	(2-1-4)廃棄物処理からの温室効果ガス排出の抑制	B
	(2-1-5)脱炭素社会に向けた普及啓発・情報発信の一層の推進	B
(2-2)再生可能エネルギー等の利用促進	(2-2-1)太陽光発電等の普及促進	A
	(2-2-2)エネルギーの多様化と自家消費・地産地消の推進	B
	(2-2-3)市の施設における再生可能エネルギー等の導入推進	A
	(2-2-4)省エネルギー・再生可能エネルギー活用モデル地区選定による市域への波及	—
	(2-2-5)二酸化炭素吸収に係る取組の推進	A
(2-3)気候変動の影響への適応	(2-3-1)地球温暖化に関する情報収集・発信★ ₂	B
	(2-3-2)暑さ対策の推進★ ₂	B
	(2-3-3)浸水等による被害防止の推進	B
	(2-3-4)自然環境への影響軽減の推進	B

★₂重点環境プロジェクト 暑い夏も快適で健康に暮らせるまちづくりプロジェクト

基本目標 3（資源循環） 環境負荷の少ない、循環型社会の推進

施策の方向性	個別施策	評価
(3-1)ごみ排出量の低減（4 Rの推進）	(3-1-1) 4 Rの推進	B
	(3-1-2)プラスチックごみの削減	B
	(3-1-3)食品ロスの削減★ ₃	B
(3-2)適正なごみ処理と資源循環の推進	(3-2-1)適正なごみ処理と資源循環の推進	B

★₃ 重点環境プロジェクト みんなで食品ロス削減プロジェクト

基本目標 4（都市環境） 健やかで安全・快適な暮らしを維持する、都市環境の確保

施策の方向性	個別施策	評価
(4-1)大気・水質等の保全と騒音・振動等の抑制	(4-1-1)環境監視・測定の実施	B
(4-2)健全な水循環の回復	(4-2-1)雨水浸透による水循環の回復	B
	(4-2-2)水資源の有効活用	B
(4-3)地域に根ざした生活環境の保全	(4-3-1)地域の美化・清掃活動の推進★ ₄	A
	(4-3-2)マナーの向上による地域環境の確保★ ₄	B
	(4-3-3)良好な景観づくりの推進	B

★₄ 重点環境プロジェクト みんなが笑顔で暮らせる美しいまちプロジェクト

基本目標 5 主体的な実践につなげる、人づくり・地域づくり

施策の方向性	個別施策	評価
(5-1)環境意識の向上	(5-1-1)情報発信、意識啓発の推進★ ₅	A
	(5-1-2)地域や子どもに向けた環境教育の推進★ ₅	B
(5-2)環境保全を「実践」する人づくり	(5-2-1)地域のリーダー的な人材の発掘・育成	B
	(5-2-2)市民協働による環境保全の推進★ ₅	B
	(5-2-3)市民主体の身近な環境保全活動の促進★ ₅	B
(5-3)ネットワークの形成	(5-3-1)主体間のネットワーク化の推進	B
	(5-3-2)広域的連携の推進	A

★₅ 重点環境プロジェクト 市民みんなが環境を考え行動するまちプロジェクト

4. 評価結果の総括

2023年度の実績評価は、全体の約2割がA評価、約8割がB評価となり、全体として計画どおりの事業を実施し、概ね一定の成果を出すことができました。

2023年度は、2050年ゼロカーボンシティ実現への道筋として2022年度に策定した「狛江市ゼロカーボンシティシナリオ」を踏まえ、狛江市環境基本計画の地球温暖化対策分野の改定を行い、2030年度における温室効果ガス排出量の目標を2013年度比-54%に引き上げるとともに、新たに再生可能エネルギー導入量の目標設定や目標達成に向けた施策を定めました。

この改定を踏まえ、脱炭素分野においては、家庭、事業所への省エネ設備、再エネ設備の導入に対し助成する「地球温暖化対策用設備導入助成金」の大幅な拡充や、公共施設への100%再生可能エネルギーの導入拡充等に取り組み、市域や庁内の脱炭素の推進に向けて前進することができました。

また、自治体や企業との連携強化にも取り組み、2023年2月に「2050年脱炭素社会の実現に関する連携協定」を締結した長野県茅野市とカーボン・オフセットの取組や同市の森林を活用した環境学習事業を実施したことに加え、2024年2月には同協定を長野県小諸市と締結しました。企業との連携では、東京ガス株式会社と2024年3月に「ゼロカーボンシティ実現に向けた包括連携協定」を締結し、同社内への市専属チームの設置や市事業への協力等の連携体制を構築しました。

ただし、狛江市環境基本計画における2030年度の目標達成やゼロカーボンシティの実現に必要な温室効果ガス排出削減量の壁は高く、さらなる脱炭素の推進が求められます。

その他の分野では、コミュニティガーデンの新設やクリーン大作戦の参加者増、アドプト団体の新規設立、市民団体と協働した食品ロス削減の啓発事業の実施等、市民協働を推進したほか、こまエコまつりの充実等により環境保全に関する市民意識の啓発や情報提供の充実に取り組みました。

5. 本編

【基本目標 1】人と生きものが共存する、豊かで多様な水と緑のまちづくり

1-1 まちの緑の創出



施策評価

B

1-1-1 彩り豊かな緑の創出・ネットワーク化の推進

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2023年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価
★（仮称）和泉小学校学童クラブ新築工事に伴う緑化の整備	施設課	2024	—	—
★狛江市新図書館整備に伴う緑化の整備（2025-2026）	施設課	2025-2026	—	—
★コミュニティガーデン連続講座の実施	環境政策課	2023	大学教授を講師に招き、元和泉公園沿いの植栽帯において3回の連続講座を実施し、12人の参加者に地域緑化の学びの機会を提供した。講座終了後は、参加者により新規のアドプト団体が設立され、継続的に植栽の管理を行うこととなるなど、緑化の推進及び良好な地域コミュニティの形成に大きく寄与した。	A
★（仮称）緑化プランナー派遣制度の創設	環境政策課	2024	—	—
ワーキンググループと協働した、道沿いガーデン（接道緑化）の普及活動	環境政策課	継続実施	緑ワーキンググループと協働して、中和泉地域の道沿いガーデン見学会を実施し、20人の参加者に接道緑化の事例に触れる機会を提供した。また、見学会の写真をごまエコまつりで展示し、多くの市民に対し接道緑化の普及啓発を図った。	B
緑のまち推進補助制度の運用	環境政策課	継続実施	2件の生け垣造成に対して助成を行い、日常的に緑と触れ合う空間の創出と市民が気軽に取り組むことができる緑化を推進した。	B
市内造園業者との協働による花とみどりの即売会及び緑化相談の実施	環境政策課	継続実施	花とみどりの即売会を実施し、100回記念事業となる秋の即売会で花でかたどった記念ボードを作成・展示するなどの工夫を取り入れたことで、盛況の中で多くの市民に緑化の契機となる場を提供した。市内造園業者による緑化相談は55件となり、多くの市民の緑化活動を支援した。	B

花いっぱいエリアの実施	環境政策課	継続実施	市内の公園等で活動するアドプト団体に苗を提供し、その苗をもとにアドプト団体が744株の植え込みを行うことで、市民協働による緑の創出に取り組んだ。	B
開発事業者に対する、市条例に基づく緑化基準遵守の指導	環境政策課	継続実施	31件の緑化計画書の提出に対し、事業面積に応じた緑化基準を遵守するよう指導を行うことで緑の創出に寄与した。	B
花いっぱいエリアの実施	道路交通課	継続実施	市が提供した苗をもとに、狛江第三中学校と狛江第三小学校が側道を花いっばいに植栽することで、地域との連携を強化しながら彩り豊かな緑の創出を進めた。	B
街路樹の適正管理	道路交通課	継続実施	道路の維持管理のため、桜の適正な管理に必要な樹木診断調査を実施した。	B

施策評価
B

1-1-2 魅力ある身近な公園づくりの推進

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2023年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価
★SNSを活用したアドプト制度・花いっぱいエリア事業の周知	環境政策課	2023以降 継続実施	環境政策課のX（旧Twitter）を活用し、アドプト制度や花いっぱいエリア事業をPRする水と緑のパネル展等のイベントと合わせて周知を行い、これらの活動への参加促進を図った。	B
★公園施設長寿命化計画に基づく公園遊具の更新	環境政策課	2024以降 継続実施	—	—
★ユニバーサル機能を付加した駒井公園の整備	環境政策課	2025	—	—
花いっぱいエリアの実施（再掲 P.8）	環境政策課	継続実施	市内の公園等で活動するアドプト団体に苗を提供し、その苗をもとにアドプト団体が744株の植え込みを行うことで、市民協働による緑の創出に取り組んだ。	B
アドプト制度の運用	環境政策課	継続実施	市内の公園等で除草や花壇の手入れ等を行うアドプト団体の活動を支援することで、魅力ある公園づくりに寄与した。2023年度はアドプト団体が1団体増えて20団体となり、市民協働による適正管理の体制を充実を図った。	B

★駒井公園整備に向けた市民、市職員等によるワークショップの実施	まちづくり 推進課	2023	ワークショップを3回開催するとともに、公園整備予定地の一部で社会実験も開催し、市民意見を踏まえ、(仮称)駒井公園整備基本計画を策定した。	A
★駒井公園整備に伴う生産緑地地区の買取り手続	まちづくり 推進課	2024	—	—
和泉多摩川緑地都立公園化に向けた、東京都との定期的な情報共有及び土地利用の検討	まちづくり 推進課	継続実施	東京都と定期連絡会として、和泉多摩川緑地に関する勉強会を実施した。	B
★駒井公園整備(1期分)に係る詳細設計	整備課	2024	—	—
★駒井公園(1期分)の施工	整備課	2025	—	—
駒井公園整備に伴う農地の買取り	整備課	2024まで 継続実施	駒井公園用地(約4,400㎡)の一部について、私有地816.47㎡、国有地36.30㎡の買取りを行った。過年度に取得した用地は公園整備に向けたワークショップで活用し市民への公園利活用のイメージアップに寄与した。	A
★白井塚古墳の墳丘及び埋葬施設の保護保存方法の検討	社会教育課	2023以降 2024まで 継続実施	(仮称)白井塚古墳公園の整備に先立つ発掘調査の結果、複数の埋葬施設が確認されたため、古墳保存整備検討委員会にて、埋葬施設の保護保存の方策について検討を進め、埋葬施設の現地保存に向けて取り組むこととした。	B
★(仮称)白井塚古墳公園の修正設計	整備課	2025	—	—

【基本目標 1】人と生きものが共存する、豊かで多様な水と緑のまちづくり

1-2 まちの緑の保全



施策評価
B

1-2-1 農地の保全

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2023年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価
★援農ボランティアの受け入れ農地の拡大	地域活性課	2024まで 検討 2025実施	受入れ農地の拡大に向け、JAマインズや農業委員会と連携して農家への周知・案内方法等を検討した。検討した手法の一つとして、JAマインズによる農家への個別周知等を実施した。	B
援農ボランティア制度の実施	地域活性課	継続実施	受入れ農家とボランティア登録者の募集、マッチング等に取り組み、ボランティア登録者が1人増加した。その結果、2023年度末時点で2件の受入れ農家に対し12人のボランティア登録者となり、農家の担い手支援を通じて農地の保全を図った。	B
★市民農園等の整備方針の策定	地域活性課	2023検討 2024実施	市民農園等の計画的な整備に向け、市民ニーズや地域性、日照条件等の基準を明確化した方針を2024年に策定するため、基礎資料の収集等による検討を行った。	B
市民農園、体験型農園の運用	地域活性課	継続実施	市民農園等を適切に運用し、2023年度末時点の利用者は市民農園8か所で332区画中325区画、体験農園2農園で87人となった。多くの市民が利用する場として農地を有効利用することができ農地の保全に寄与した。	B
狛江ブランド農産物や有機肥料への補助事業の実施	地域活性課	継続実施	狛江GAP研究会会員18人に対し農資材購入費を補助したほか、93件の有機肥料の購入に対して費用助成を行い、農業振興を通じた農地の保全を図った。	B
特定生産緑地制度、相続税納税猶予制度等の周知	まちづくり 推進課	継続実施	2023年に指定から30年を迎える全ての生産緑地地区について特定生産緑地への移行を完了するとともに、相続税納税猶予制度等を窓口で適宜案内し、各種制度の周知・運用により農地の保全に寄与した。	B
駒井公園整備に伴う農地の買取り（再掲 P.9）	整備課	2024まで 継続実施	駒井公園用地（約4,400㎡）の一部について、私有地816.47㎡、国有地36.30㎡の買取りを行った。過年度に取得した用地は公園整備に向けたワークショップで活用し市民への公園利活用のイメージアップに寄与した。	A

施策評価

B

1-2-2 地域の緑の継承

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2023年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価
保存樹木等の所有者に対する適正な維持管理の指導	環境政策課	継続実施	保存樹木等の保存状況を現地確認した上で、適正に管理されていない場合などに所有者へ指導等を行い、良好な自然環境の維持管理に貢献した。	B
保存樹木等の指定と管理保全に係る奨励金及び助成金の交付	環境政策課	継続実施	新たに4件の保存樹木等を登録し、地域の緑の保全を推進した。また、保存樹木等の管理保全に係る奨励金を546件、剪定費用に係る助成金を15件交付し、保存樹木等の適正保存を促進した。	B
国や都に対する、河川の生態系や水辺環境の保全・形成に関する働きかけ	環境政策課	継続実施	加盟している東京河川改修促進連盟を通じて、「安全で豊かな住み良い生活環境」及び「水と緑豊かな潤いあふれる水辺環境」の創出を図るため、国・東京都に対して要望した。	B
市民団体による狛江弁財天池特別緑地保全地区の管理	環境政策課	継続実施	「狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会」により適正な管理が行われた。管理にあたっては、閉鎖管理地区を年間22日開放し3,313人が参加するなど、多くの市民に地域の貴重な緑地に親しむ機会を提供した。	B
★白井塚古墳の墳丘及び埋葬施設の保護保存方法の検討（再掲 P.9）	社会教育課	2023実施 2024継続	(仮称)白井塚古墳公園の整備に先立つ発掘調査の結果、複数の埋葬施設が確認されたため、古墳保存整備検討委員会にて、埋葬施設の保護保存の方策について検討を進め、埋葬施設の現地保存に向けて取り組むこととした。	B
★（仮称）白井塚古墳公園の修正設計（再掲 P.9）	整備課	2025	-	-

【基本目標1】人と生きものが共存する、豊かで多様な水と緑のまちづくり

1-3 生きものと共存するまちづくり



1-3-1 自然とまちの調和の推進

施策評価
B

取組 (★は新規拡充事業)	担当課	実施年度	2023年度実施内容/成果 (評価理由)	事業評価
★SNSを活用した市内希少種の情報提供の呼びかけと周知	環境政策課	2023以降 継続実施	2023年度の「こま生きもの探検隊」で寄せられた希少種等の情報をまとめたパネル展を実施するにあたり、SNSを活用して多様な年齢層に周知し、生物多様性保全への関心喚起を図った。	B
★専門家助言のもと希少種の保全・対策の実施	環境政策課	2024検討 2025実施	-	-
公園等におけるビオトープの適切な保全	環境政策課	継続実施	生物多様性ワーキンググループと協働して西河原公園にインセクトホテルを再設置し、生きもの生息空間を広げた。併せてインセクトホテルを周知する看板を刷新し地域住民への情報提供を行った。	B
国や都に対する、河川の生態系や水辺環境の保全・形成に関する働きかけ (再掲 P.11)	環境政策課	継続実施	加盟している東京河川改修促進連盟を通じて、「安全で豊かな住み良い生活環境」及び「水と緑豊かな潤いあふれる水辺環境」の創出を図るため、国・東京都に対して要望した。	B
開発事業者に対する、市条例に基づく緑化基準遵守の指導 (再掲 P.8)	環境政策課	継続実施	31件の緑化計画書の提出に対し、事業面積に応じた緑化基準を遵守するよう指導を行うことで緑の創出に寄与した。	B

1-3-2 在来の生きものの保全

施策評価
B

取組 (★は新規拡充事業)	担当課	実施年度	2023年度実施内容/成果 (評価理由)	事業評価
★特定外来生物等の啓発ポスター作成	環境政策課	2023	特定外来生物等の害獣であるアライグマ・ハクビシンの防除対策に関する啓発用のポスターを作成した。ポスターは、公共施設やイベントでの配架、町会等への周知を行い、特定外来生物等及び防除対策の認知向上を図った。	B

★ペットの放流行為禁止等の周知強化	環境政策課	2024以降 継続実施	—	—
★市民団体と連携した池等の保全	環境政策課	2024検討 2025実施	—	—
アライグマ・ハクビシンを防除する箱わなの設置	環境政策課	継続実施	依頼に基づき、箱わなを53件設置し、アライグマ3体とハクビシンを6体を捕獲した。特定外来生物等であるアライグマ、ハクビシンの駆除を進めたことで、在来生物の保全に寄与した。	B
市民参加型で行うアレチウリ駆除活動の実施	環境政策課	継続実施	多摩川で市民参加型のアレチウリの駆除活動を2回行い、合計200kgのアレチウリを駆除した。特定外来生物であるアレチウリの駆除を進めたことで、在来生物の保全に寄与した。	B

1-3-3 生物多様性に関する情報の蓄積と活用の推進

施策評価
B

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2023年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価
★専門家による自然環境調査の実施	環境政策課	2025	—	—
★「こまえ生きもの探検隊参加のてびき」への生物多様性のコラム掲載	環境政策課	2025	—	—
生きもの調査会、こまえ生きもの探検隊の実施	環境政策課	継続実施	夏季と冬季に多摩川と野川で計4回の生きもの調査会を行い、合計113人の市民等が参加した。また、こまえ生きもの探検隊には計958人が参加した。これらの取組により、市内の希少種の生息・生育に関する情報が収集できたことに加え、生物多様性に対する市民の関心を高めることができた。	B
狛江弁財天池特別緑地保全地区における生きもの観察結果の情報収集	環境政策課	継続実施	同地区を管理する市民団体により、保全地区内の生きもの観察を実施した。一年を通じて植物129種、虫類176種、鳥類34種、菌類32種の生息が確認でき、域内における生物多様性の情報を収集することができた。	B

【基本目標 2】地球温暖化を乗り越える、人と地球にやさしい脱炭素社会の推進

2-1 エネルギー効率のよいまち



施策評価
A

2-1-1 家庭・事業所での省エネルギーの促進

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2023年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価
★地球温暖化対策用設備導入助成事業の拡充	環境政策課	2023 2025	住宅や事業所への太陽光発電設備、蓄電池等の再エネ設備の導入に対し助成を行った。事業所への導入、高断熱窓の設置等を助成対象に加えるなど事業を拡充し、150件240基の設備導入に対し助成を行い、太陽光発電設備等の普及を進めた。（2023年11月に予算額到達）	A
地球温暖化対策用設備導入助成事業の実施	環境政策課	継続実施		
★新たな省エネ促進事業の実施	環境政策課	2024	-	-
★事業者と連携した、省エネ行動を促進するナッジの研究・活用	環境政策課	2024研究 2025実施	-	-
こまeco通信、こまエコまつり等での省エネ行動等の周知啓発	環境政策課	継続実施	こまeco通信への関連記事の掲載、こまエコまつりにおける企業出展、多様な媒体・機会を通じて多くの市民に対し省エネ行動の促進を図った。こまエコまつりは、内容を充実させたことで約2,700人もの来場者数となり（2022年度2,400人）、多くの市民に省エネの重要性を啓発する機会となった。	A
子ども向け、事業者向け、一般向け等の多様な講演会等の実施	環境政策課	継続実施	エコパートナー養成講座として、子どもや事業者等の多様な主体向けに講座を開催し、計7回の開催で104人が参加した。子どもや事業者等の多様な主体に対し、省エネ等の地球温暖化対策について知識と意欲の向上を図ることができた。	B

2-1-2 公共交通・徒歩・自転車等での移動の促進と、電気自動車の普及

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2023年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価
★庁用車の電気自動車への転換推進を通じた、市民、事業者への普及啓発	環境政策課	2024	-	-
クリーンな移動手段に関する周知啓発	環境政策課	継続実施	こまエコまつりで、燃料電池自動車MIRAIや電気自動車を展示し、認知向上を図った。また、2023年度に3台の庁用車をガソリン車から電気自動車に転換し、クリーンな移動手段に関する率先行動を示した。	B
★自転車ヘルメット購入支援制度の実施	道路交通課	2023以降 継続実施	自転車の交通事故被害軽減に向け、自転車用ヘルメットの購入に対して1個につき2,000円の助成事業を実施した。助成件数は1,011件となり、自転車利用の安全性を向上させ、自転車の利用促進に寄与した。	B
★グリーンスローモビリティ実証運行の実施	道路交通課	2023	環境負荷を抑えながら高齢化等による地域の交通課題等を解決するとともに、次世代交通導入への可能性を検証するためにグリーンスローモビリティの実証運行を実施した。6日間で延205人が乗車し、乗客からは概ね良い評価をいただいた。今後の脱炭素社会の構築を進める上で貴重なデータを得ることができた。	B
★次世代交通の調査研究	道路交通課	2023以降 継続実施	次世代モビリティについて関係機関や事業者等の情報について調査した。調査では、グリーンスローモビリティやデマンド交通等の実証運行の実績がある自治体等への訪問を行い、調査研究を行った。また、相乗り交通等の実証運行を実施しているデマンド事業者へのヒアリング、EV車両や自動運転への試乗等を行った。	B
★コミュニティバスの電動化に関する調査研究	道路交通課	2023以降 継続実施		
自転車等放置禁止区域の周知	道路交通課	継続実施	自転車等放置禁止区域の認知向上に向け、3駅にパイプ式案内看板8枚、案内パネル5枚を設置したことに加え、路面シート及びサインキューブ等で自転車等の放置禁止及区域を告知した。その結果、撤去する自転車が10年前と比較して約84%減少し、徒歩、自転車が安全に通行できる環境整備を推進した。	B

狛江市自転車ネットワーク計画等に基づく自転車ナビマークの設置	整備課	継続実施	自転車ナビマーク等を設置し、歩行者と自転車が安全に通行できる環境整備と市民への自転車通行ルールの周知に寄与した。(ナビマーク等設置延長：市道第4号線 450.2m、市道第5号線 759.9m、市道第33号線 834.2m)	A
狛江市道路修繕計画等に基づく道路整備	整備課	継続実施	新設改良工事の実施にあたりL形側溝等の設置及び舗装整備を行い、歩行者と自転車が安全に通行できる環境整備と市民の生活環境の向上に寄与した。(市道第616号線 162.7m、市道第787号線 95.4m、市道第822号線 116.1m)	A

2-1-3 市の施設における省エネルギーの推進

施策評価
B

取組 (★は新規拡充事業)	担当課	実施年度	2023年度実施内容/成果 (評価理由)	事業評価
★庁舎内照明設備のLED化に向けた検討	総務課 環境政策課	2023検討 2024実施	民間事業者から情報を収集し、施設担当部署の協力の下、庁舎内照明設備のLED化に向け複数パターンの検討を行い、2024年度実施に向け予算化した。	B
★庁舎におけるエネルギーの「見える化」に向けた検討及び対策実施	総務課 環境政策課	2024検討 2025実施	—	—
環境負荷の軽減に関する職員研修の実施	環境政策課	継続実施	気候変動対策をテーマとした職員研修を行い、28人の職員が参加した。2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、気候変動や脱炭素に関する職員の意識・理解を向上させ、率先行動の促進を図った。	B
★狛江第三小学校大規模改修、狛江第六小学校トイレ改修、狛江第一中学校改修、狛江第二中学校大規模改修に伴い、各施設に省エネルギー機器を設置	施設課	2023	狛江第三小学校大規模改修、狛江第六小学校トイレ改修、狛江第一中学校改修、狛江第二中学校大規模改修において、LED照明器具、人感センサースイッチ、節水型便器、高効率空調機、全熱交換器等の省エネルギー機器を設置し、各施設の省エネルギー化を推進した。	B
★(仮称)和泉小学校児童クラブ新築に伴いZEB-Oriented相当以上のエネルギー消費性能を目指す	施設課	2024	—	—

★猪方学童保育所増築、高架下施設改修、谷戸橋地区センター改修、狛江第一中学校改修、狛江第四中学校技術棟空調設備整備に伴い、各施設に省エネルギー機器を設置	施設課	2024	—	—
★新設図書館整備新築（2025－2026）に伴いZEB-Readyのエネルギー消費性能を目指す	施設課	2025 2026	—	—
★市民センター改修工事（2024－2025）に伴いZEB-Oriented相当以上のエネルギー消費性能を目指す	施設課	2024以降 継続実施	—	—
★市民体育館改修（2025－2026）、狛江第五小学校修、緑野小学校空調設備整備、狛江第三中学校改修に伴い、各施設に省エネルギー機器を設置	施設課	2025 2026	—	—

2－1－4 廃棄物処理からの温室効果ガス排出の抑制

施策評価
B

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2023年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価
★CO2削減効果や具体的取組を示した庁内通知の発出	環境政策課	2023以降 継続実施	照明の消灯、階段利用、マイボトル使用等について、CO2削減量や実践事例を示した働きかけや庁内アンケート等を行い 職員の環境配慮行動の促進を図った。	B
★プラスチック類ごみ削減をテーマとした職員研修の実施	環境政策課	2024	—	—
マイボトル利用促進に向けた、庁舎へのウォーターサーバー設置	環境政策課	継続実施	ウォータースタンド株式会社との「プラスチックごみ削減の推進に関する協定書」に基づき、庁内4か所にウォーターサーバーを設置することで、市職員及び来庁者のマイボトル利用を促進した。	B
「狛江市役所使い捨てプラスチック削減方針」の運用	環境政策課	継続実施	同方針を運用し、マイボトル使用を促進するためのウォーターサーバーを庁内に継続設置したほか、環境政策課で提供するイベント参加記念品を紙のクリアファイルにするなど脱プラスチックの取組を進めた。また、改めて職員に周知を行い、認知向上を通じて庁内の脱プラスチックの促進を図った。	B

★排出抑制を中心としたごみ減量方法をSNSの活用等により周知	清掃課	2023以降 継続実施	狛江市ごみ分別アプリ、動画配信、こまeco通信等の多様な媒体の活用により、幅広い世代にごみの減量方法を周知することで、ごみの排出抑制を促進した。	B
★プラスチック類ごみの分別収集の開始及びこれに伴う市民への周知案内	清掃課	2023以降 継続実施	プラスチック類ごみの分別収集を2023年4月1日から開始した。実施にあたっては、市広報、こまeco通信、動画配信、こまエコまつり等の多様な機会に十分に周知案内を行い、運用することで、プラスチック類ごみの適正処理を推進した。	A
★分別状況や収集後のリサイクル方法等に関する積極的な情報提供の実施	清掃課	2024以降 継続実施	—	—
★排出抑制、プラスチック類ごみの削減に係る啓発事業の拡充	清掃課	2025	—	—
★「ベランダdeキエーロ・ミニ」の活用等の生ごみ減量対策の充実	清掃課	2024以降 継続実施	—	—
「ベランダdeキエーロ・ミニ」のモニター募集	清掃課	継続実施	こまエコまつりにおける実演出展や窓口での継続案内等を行った結果、2022年度から28件増となる63件のモニター参加があり、生ごみの排出削減を推進した。	B
こまeco通信、ごみ・リサイクルカレンダー等による、4R、適正分別等の周知啓発	清掃課	継続実施	こまeco通信やごみ・リサイクルカレンダー等に周知記事を掲載したほか、窓口等での丁寧な案内に努めたことにより、4Rや適正分別の推進を図った。	B
生ごみ堆肥化容器購入費の助成事業、生ごみ堆肥化講習会の実施	清掃課	継続実施	生ごみ堆肥化容器の購入に対し52件の助成を行ったほか、生ごみ堆肥化講習会を10回開催し、生ごみの排出削減を推進した。	B
事業所に対する、廃棄物減量及び再利用に関する計画書の指導	清掃課	継続実施	公共施設を含む132件の事業所の排出状況を確認し、必要な対応を行うことで事業系ごみの適正排出及び排出の減量に努めた。	B

2-1-5 脱炭素社会に向けた普及啓発・情報発信の一層の推進

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2023年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価
★こまエコまつりの内容充実	環境政策課	2023 2025	地球環境の変化を可視化するデジタル地球儀や燃料電池自動車の展示、脱炭素に関する連携協定を締結した長野県茅野市の物産展等を新たに出展するなどして内容の充実を図った。その結果、過去最高となる2,700人の来場者があり（2022年度2,400人）、多くの市民等の環境保全意識を向上させる機会となった。	A
こまエコまつりの実施	環境政策課	継続実施		
★こまeco通信に市民の実践行動に関する奨励記事を掲載	環境政策課	2023	こまeco通信に市民の積極的行動が温室効果ガス削減に寄与している旨の奨励記事を掲載し、脱炭素に係る市民の意欲向上を図った。	B
こまeco通信の発行	環境政策課	継続実施	脱炭素等の環境保全に関する啓発記事や事業案内を内容として、年3回全戸配布で発行した。紙面の作成にあたっては、読み手が見やすく理解しやすいデザインに努め、地球温暖化対策用設備導入助成金やこまエコまつりの実績増に貢献した。	B
エコパートナー養成講座の実施（エコパートナーの拡充）	環境政策課	継続実施	出前講座と一般講座を計7回開催し、104人をエコパートナーとして認定した。子どもや事業者等の多様な主体に対し、脱炭素、食品ロス等の幅広いテーマについて知識と意欲の向上を図ることができた。	B
子ども向け、事業者向け、一般向け等の多様な講演会等の実施（再掲 P.14）	環境政策課	継続実施	エコパートナー養成講座として、子どもや事業者等の多様な主体向けに講座を開催し、計7回の開催で104人が参加した。子どもや事業者等の多様な主体に対し、省エネ等の地球温暖化対策について知識と意欲の向上を図ることができた。	B

【基本目標 2】地球温暖化を乗り越える、人と地球にやさしい脱炭素社会の推進

2-2 再生可能エネルギー等の利用促進



施策評価
A

2-2-1 太陽光発電等の普及促進

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2023年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価
★地球温暖化対策用設備導入助成事業の拡充（再掲 P.14）	環境政策課	2023 2025	住宅や事業所への太陽光発電設備、蓄電池等の再エネ設備の導入に対し助成を行った。事業所への導入、高断熱窓の設置等を助成対象に加えるなど事業を拡充し、150件240基の設備導入に対し助成を行い、太陽光発電設備等の普及を進めた。（2023年11月に予算額到達）	A
地球温暖化対策用設備導入助成事業の実施（再掲 P.14）	環境政策課	継続実施		
★3D都市モデルを活用した、太陽光発電の導入ポテンシャル分析	環境政策課	2024	—	—
★モデル地区の選定と太陽光発電設備設置促進策の実施	環境政策課	2025	—	—
こまエコまつり、こまeco通信、各種講演等による情報提供	環境政策課	継続実施	こまエコまつり、こまeco通信、各種講演会等で太陽光発電等を取扱い、市民等に情報提供を行った。特にこまエコまつりは、過去最高となる約2,700人の来場者となり、多くの市民が太陽光発電等の情報を知ることができる機会となった。	B
公共施設における太陽光発電設備の運用及び発電量公表	環境政策課	継続実施	公共施設に設置した太陽光発電設備の発電量を毎月市ホームページで公表した。約5,000件のアクセスがあり（2015年から2023年3月末までの累計）、市民が太陽光発電に関心を持つ機会となっている。	B

施策評価

B

2-2-2 エネルギーの多様化と自家消費・地産地消の推進

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2023年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価
★家庭への再エネ電気導入促進事業の拡充	環境政策課	2024	-	-
家庭への再エネ電気導入促進事業の実施	環境政策課	継続実施	電気契約を再生可能エネルギー電気プランに切り替えた家庭に景品を交付することで、家庭の再エネ電気への切替促進を図った。本事業による切替件数は4件となり、家庭の脱炭素を進めたものの、2022年度の79件から実績を下げた。実績増に向け、インセンティブの内容や周知方法を検討する必要がある。	C
★水素、地中熱等の利用に向けた調査研究	環境政策課	2023以降 継続実施	地中熱発電を取り扱う事業者とヒアリングを行い、ヒートポンプシステムの仕組み、導入・施工の流れ、他市の事例、補助金等の情報を収集した。	B
こまエコまつり、こまeco通信、各種講演等による情報提供（再掲）	環境政策課	継続実施	こまエコまつり、こまeco通信、各種講演会等で太陽光発電等を取扱い、市民等に情報提供を行った。特にこまエコまつりは、過去最高となる約2,700人の来場者となり、多くの市民が太陽光発電等の情報を知ることができる機会となった。	B

施策評価

A

2-2-3 市の施設における再生可能エネルギー等の導入推進

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2023年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価
★（仮称）和泉小学校学童クラブ新築工事に伴う太陽光発電設備の設置	施設課	2024	-	-
★市民センター改修工事（2024-2025）、新設図書館整備新築工事（2025-2026）に伴い、各施設に太陽光発電設備を設置	施設課	2024以降 実施 2026まで	-	-

★公共施設への100%再生可能エネルギー電気の導入拡充	環境政策課	2023以降 継続実施	100%再生可能エネルギー電気の導入をほぼすべての公共施設に拡充し、市の事務事業で排出する温室効果ガスの量を2013年度比で33.9%削減した。2022年度実績（2,666t-CO ₂ ）から削減を進め、業務部門の脱炭素、市の率先行動を推進した。	A
公共施設への100%再生可能エネルギー電気の導入	環境政策課	継続実施		
★市の事務事業で消費する電力量と相殺する非化石証書の調達	環境政策課	2023以降 継続実施	非化石証書を取り扱う事業者とヒアリングを行い、証書調達の流れ、費用、オフセットの手続等の情報を収集した。公共施設への100%再エネ電気導入の状況や費用を踏まえ、2024年度の導入に向けて検討を進めることとした。	B
★カーボンニュートラルガスの導入検討	環境政策課	2024検討 2025実施	-	-
公共施設における太陽光発電設備の運用	環境政策課	継続実施	公共施設14か所において、太陽光発電設備の運用をし、計測可能な範囲で120,520.3kWh（2022年度比115%）を発電した。再エネ電気の地産地消に貢献するとともに、結果を公表することで市民の関心喚起を図った。	B

2-2-4 省エネルギー・再生可能エネルギー活用モデル地区選定による市域への波及

施策評価
-

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2023年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価
★3D都市モデルを活用した、太陽光発電の導入ポテンシャル分析（再掲 P.20）	環境政策課	2024	-	-
★モデル地区の選定と太陽光発電設備設置促進策の実施（再掲 P.20）	環境政策課	2025	-	-

2-2-5 二酸化炭素吸収に係る取組の推進

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2023年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価
★長野県茅野市との連携協定に基づくカーボン・オフセットの運用	環境政策課	2023以降 継続実施	カーボン・オフセットの取組に向け、市の森林環境譲与税を活用し、茅野市の森林整備費用を一部負担した。また、「森林（もり）の里親契約」を締結し、2024年度の長野県森林二酸化炭素吸収評価認証制度に必要な準備を進めた。	A
★カーボン・オフセット対象区域の拡大検討	環境政策課	2023検討 2024実施	2024年2月に長野県小諸市と「2050年脱炭素社会の実現に関する連携協定」を締結し、脱炭素社会の実現に向けた森林保全、人材育成、環境学習等に加え、脱炭素化の推進を通じた地域活力の創出について相互に連携して取り組む体制を構築した。	A
★間伐材を活用した地域活力の創出検討	環境政策課	2023検討 2024以降 継続実施	長野県茅野市の間伐材を活用して婚姻・出産のお祝い品を製作・贈呈する事業の2024年度の実施に向け、長野県茅野市、茅野市の木工製作事業者、狛江市のデザイナーと協議を重ねた。	B

【基本目標 2】地球温暖化を乗り越える、人と地球にやさしい脱炭素社会の推進

2-3 気候変動の影響への適応



施策評価

B

2-3-1 地球温暖化に関する情報収集・発信

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2023年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価
★こまエコまつりの内容充実（再掲 P.19）	環境政策課	2023 2025	地球環境の変化を可視化するデジタル地球儀や燃料電池自動車の展示、脱炭素に関する連携協定を締結した長野県茅野市の物産展等を新たに出展するなどして内容の充実を図った。その結果、過去最高となる2,700人の来場者があり（2022年度2,400人）、多くの市民等の環境保全意識を向上させる機会となった。	A
こまエコまつりの実施（再掲 P.19）	環境政策課	継続実施		
★こまeco通信に市民の実践行動に関する奨励記事を掲載（再掲 P.19）	環境政策課	2023	こまeco通信に市民の積極的行動が温室効果ガス削減に寄与している旨の奨励記事を掲載し、脱炭素に係る市民の意欲向上を図った。	B
こまeco通信の発行（再掲 P.19）	環境政策課	継続実施	脱炭素等の環境保全に関する啓発記事や事業案内を内容として、年3回全戸配布で発行した。紙面の作成にあたっては、読み手が見やすく理解しやすいデザインに努め、地球温暖化対策用設備導入助成金やこまエコまつりの実績増に貢献した。	B
エコパートナー養成講座の実施（エコパートナーの拡充）（再掲 P.19）	環境政策課	継続実施	出前講座と一般講座を計7回開催し、104人をエコパートナーとして認定した。子どもや事業者等の多様な主体に対し、脱炭素、食品ロス等の幅広いテーマについて知識と意欲の向上を図ることができた。	B
子ども向け、事業者向け、一般向け等の多様な講演会等の実施（再掲 P.19）	環境政策課	継続実施	エコパートナー養成講座として、子どもや事業者等の多様な主体向けに講座を開催し、計7回の開催で104人が参加した。子どもや事業者等の多様な主体に対し、省エネ等の地球温暖化対策について知識と意欲の向上を図ることができた。	B

2-3-2 暑さ対策の推進

取組 (★は新規拡充事業)	担当課	実施年度	2023年度実施内容/成果 (評価理由)	事業評価
★熱中症予防事業のスポットの拡充	高齢障がい課	2024検討 2025実施	-	-
民間事業者との連携による、熱中症予防スポットの運営	高齢障がい課	継続実施	35か所の民間事業所等で熱中症予防スポットを設置し、市民等が熱中症予防のための一時的な休憩場所として利用できる体制を整えた。また、各施設には経口補水液や瞬間冷却材等の熱中症予防対策品を配布した。	B
高齢者の熱中症予防に関する注意啓発	高齢障がい課	継続実施	熱中症の注意喚起と熱中症予防スポットの案内を示す「熱中症予防スポットマップ」を作成し、介護保険に係る通知に同封して高齢者に対し広く周知啓発した。また、広報こまえにも熱中症と熱中症予防スポットに関する記事を掲載し、周知啓発を図った。	B
★熱中症予防に関する注意啓発の強化	健康推進課	2023	新たな取組として、こまエコまつりでうちわの配布やアンケート実施と併せた熱中症予防のPRを行った。こまエコまつりには2,700人もの市民等が来場し、多くの市民に対し熱中症予防の注意啓発を行うことができた。	B
熱中症予防に関する注意啓発	健康推進課	継続実施	熱中症の注意喚起と熱中症予防スポットの案内を示す「熱中症予防スポットマップ」を作成し、介護保険に係る通知に同封して高齢者に対し広く周知啓発した。また、広報こまえにも熱中症と熱中症予防スポットに関する記事を掲載し、周知啓発を図った。	B
公共施設を活用した熱中症予防スポットの運営	健康推進課	継続実施	公共施設における熱中症予防スポットとして「ふらっとなんぶ」を追加し、計12か所の熱中症予防スポットを設置した。スポットの拡充により、市民等が熱中症を予防できる体制を強化した。	B

2-3-3 浸水等による被害防止の推進

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2023年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価
★多摩川雨水幹線流域の予備設計及び根川雨水幹線流域の基本設計	下水道課	2023	多摩川雨水幹線流域の設計に必要な調査として、同流域に設置するポンプ施設の排水に対する既存管渠の構造調査と現況測量を実施した。また、根川雨水幹線流域の基本設計を進め、浸水被害を防止する環境整備を推進した。	B
★多摩川雨水幹線流域の基本設計及び根川雨水幹線流域の詳細設計	下水道課	2024	-	-
★多摩川雨水幹線流域の詳細設計及び根川雨水幹線流域の工事	下水道課	2025	-	-
内水ハザードマップの活用による意識喚起	下水道課	継続実施	内水ハザードマップを窓口で配布するとともに、市ホームページ及び防災マップアプリで公開し、内水による浸水の範囲、防ぎ方、避難方法等を情報提供することで、内水浸水被害に対する意識喚起に寄与した。	B
遠隔操作システムを備えた排水樋管の運用	下水道課	継続実施	猪方排水樋管の遠隔操作化を完了した。また、遠隔操作システムを活用した六郷排水樋管の操作及び通信訓練を調布市と合同で実施し、大雨等の発生時における市民の安全確保に向けた災害対応能力の向上を図った。	B
洪水ハザードマップの周知、総合水防訓練の実施、水害に関する周知啓発等	安心安全課	継続実施	全戸配布している洪水ハザードマップを転入者に配布するとともに、市ホームページやまなび講座等で周知し、自助の備えの啓発につなげた。総合水防訓練では、自衛隊や消防署等と連携した訓練、市消防団による排水ポンプ訓練、調布市と連携した排水樋管対応訓練を実施した。これらにより、災害対策本部と避難所の運営能力の向上、関係機関との連携確認を通じて災害対応能力の向上を図った。	B

2-3-4 自然環境への影響軽減の推進

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2023年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価
★特定外来生物等の啓発ポスター作成（再掲 P.12）	環境政策課	2023	特定外来生物等の害獣であるアライグマ・ハクビシンの防除対策に関する啓発用のポスターを作成した。ポスターは、公共施設やイベントでの配架、町会等への周知を行い、特定外来生物等及び防除対策の認知向上を図った。	B
★ペットの放流行為禁止等の周知強化（再掲 P.13）	環境政策課	2024以降 継続実施	—	—
★市民団体と連携した池等の保全の実施（再掲 P.13）	環境政策課	2024検討 2025実施	—	—
アライグマ・ハクビシンを防除する箱わなの設置（再掲 P.13）	環境政策課	継続実施	依頼に基づき、箱わなを53件設置し、アライグマ3体とハクビシンを6体を捕獲した。特定外来生物等であるアライグマ、ハクビシンの駆除を進めたことで、在来生物の保全に寄与した。	B
市民参加によるアレチウリ駆除活動の実施（再掲 P.13）	環境政策課	継続実施	多摩川で市民参加型のアレチウリの駆除活動を2回行い、合計200kgのアレチウリを駆除した。特定外来生物であるアレチウリの駆除を進めたことで、在来生物の保全に寄与した。	B
★専門家による自然環境調査の実施（再掲 P.13）	環境政策課	2025	—	—
★「こまえ生きもの探検隊参加のてびき」への生物多様性のコラム掲載（再掲 P.13）	環境政策課	2025	—	—
生きもの調査会、こまえ生きもの探検隊の実施（再掲 P.13）	環境政策課	継続実施	夏季と冬季に多摩川と野川で計4回の生きもの調査会を行い、合計113人の市民等が参加した。また、こまえ生きもの探検隊には計958人が参加した。これらの取組により、市内の希少種の生息・生育に関する情報が収集できたことに加え、生物多様性に対する市民の関心を高めることができた。	B
狛江弁財天池特別緑地保全地区における生きもの観察結果の情報収集（再掲 P.13）	環境政策課	継続実施	同地区を管理する市民団体により、保全地区内の生きもの観察を実施した。一年を通じて植物129種、虫類176種、鳥類34種、菌類32種の生息が確認でき、域内における生物多様性の情報を収集することができた。	B

【基本目標3】環境負荷の少ない、循環型社会の推進

3-1 ごみ排出量の低減（4Rの推進）



3-1-1 4Rの推進

施策評価
B

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2023年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価
★CO2削減効果や具体的取組を示した庁内通知の発出（再掲 P.17）	環境政策課	2023以降 継続実施	照明の消灯、階段利用、マイボトル使用等について、CO2削減量や実践事例を示した働きかけや庁内アンケート等を行い 職員の環境配慮行動の促進を図った。	B
★プラスチック類ごみ削減をテーマとした職員研修の実施（再掲 P.17）	環境政策課	2024	-	-
マイボトル利用促進に向けた、庁舎へのウォーターサーバー設置（再掲 P.17）	環境政策課	継続実施	ウォータースタンド株式会社との「プラスチックごみ削減の推進に関する協定書」に基づき、庁内4か所にウォーターサーバーを設置することで、市職員及び来庁者のマイボトル利用を促進した。	B
「狛江市役所使い捨てプラスチック削減方針」の運用（再掲 P.17）	環境政策課	継続実施	同方針を運用し、マイボトル使用を促進するためのウォーターサーバーを庁内に継続設置したほか、環境政策課で提供するイベント参加記念品を紙のクリアファイルにするなど脱プラスチックの取組を進めた。また、改めて職員に周知を行い、認知向上を通じて庁内の脱プラスチックの促進を図った。	B

3-1-2 プラスチックごみの削減

施策評価
B

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2023年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価
★排出抑制を中心としたごみ減量方法をSNSの活用等により周知（再掲 P.18）	清掃課	2023以降 継続実施	狛江市ごみ分別アプリ、動画配信、こまeco通信等の多様な媒体の活用により、幅広い世代にごみの減量方法を周知することで、ごみの排出抑制を促進した。	B
★プラスチック類ごみの分別収集の開始及びこれに伴う市民への周知案内（再掲 P.18）	清掃課	2023以降 継続実施	プラスチック類ごみの分別収集を2023年4月1日から開始した。実施にあたっては、市広報、こまeco通信、動画配信、こまエコまつり等の多様な機会で十分に周知案内を行い、運用することで、プラスチック類ごみの適正処理を推進した。	A

★分別状況や収集後のリサイクル方法等に関する積極的な情報提供の実施（再掲 P.18）	清掃課	2024以降 継続実施	—	—
★排出抑制、プラスチック類ごみの削減に係る啓発事業の拡充（再掲 P.18）	清掃課	2025	—	—
★「ベランダdeキエーロ・ミニ」の活用等の生ごみ減量対策の充実（再掲 P.18）	清掃課	2024以降 継続実施	—	—
「ベランダdeキエーロ・ミニ」のモニター募集（再掲 P.18）	清掃課	継続実施	こまエコまつりにおける実演出展や窓口での継続案内等を行った結果、2022年度から28件増となる63件のモニター参加があり、生ごみの排出削減を推進した。	B
こまeco通信、ごみ・リサイクルカレンダー等による、4 R、適正分別等の周知啓発（再掲 P.18）	清掃課	継続実施	こまeco通信やごみ・リサイクルカレンダー等に周知記事を掲載したほか、窓口等での丁寧な案内に努めたことにより、4 Rや適正分別の推進を図った。	B
生ごみ堆肥化容器購入費の助成事業、生ごみ堆肥化講習会の実施（再掲 P.18）	清掃課	継続実施	生ごみ堆肥化容器の購入に対し52件の助成を行ったほか、生ごみ堆肥化講習会を10回開催し、生ごみの排出削減を推進した。	B
事業所に対する、廃棄物減量及び再利用に関する計画書の指導（再掲 P.18）	清掃課	継続実施	公共施設を含む132件の事業所の排出状況を確認し、必要な対応を行うことで事業系ごみの適正排出及び排出の減量に努めた。	B

3-1-3 食品ロスの削減

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2023年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価
★食品ロス削減対策強化事業の実施（フードバンク狛江との協働）	環境政策課	2023	NPO法人フードバンク狛江と協働し、食品ロス削減をテーマとした講座及び株式会社日本フードエコロジーセンターの見学会を実施し、講座には23人、見学会には25人が参加し、食品ロス削減に関する理解促進を図った。	A
★市民・事業者に対する新たな啓発事業の実施	環境政策課	2025	-	-
こまeco通信、チラシ配布等による、市民、事業者への食品ロス削減の周知啓発	環境政策課	継続実施	NPO法人フードバンク狛江との協働事業をPRするチラシを市内全小中学校に掲示及び全町会・自治会へ配布したほか、事業者向けの啓発チラシを市商工会を通じて所属事業者に配布した。また、フードバンク狛江によるこまエコまつりへの出展も行い、多くの市民、事業者等に対し食品ロス削減について啓発を図った。	B
フードバンク狛江と連携したフードドライブの運用（生活困窮者等への食品の配布）	福祉相談課 子ども若者 政策課	継続実施	フードバンク狛江と連携し、市民にフードドライブの情報提供を行うとともに、フードバンクに寄贈された食品を生活困窮者自立相談窓口（こまYELL）に相談に来た方、子育て家庭等のうち支援が必要な方に提供し、食品ロス削減と生活困窮者支援を推進した。	B

【基本目標3】環境負荷の少ない、循環型社会の推進

3-2 適正なごみ処理と資源循環の推進



施策評価
B

3-2-1 適正なごみ処理と資源循環の推進

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2023年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価
多摩川衛生組合中間処理施設「クリーンセンター多摩川」の運営	清掃課	継続実施	狛江市を含む4市（府中市・国立市・稲城市・狛江市）で組織する多摩川衛生組合において、可燃ごみ及び不燃物の中間処理を行う「クリーンセンター多摩川」を運営し、廃棄物の適正処理と資源循環を推進した。	B
東京たま広域資源循環組合による最終処分場「谷戸沢処分場」「ニツ塚処分場」の運営	清掃課	継続実施	多摩地域25市1町の自治体(組織団体)で構成する東京たま広域資源循環組合では、エコセメント化事業を実施することにより、最終処分場である「ニツ塚処分場」の有効活用を行い廃棄物の適正処理体制を維持した。	B
多摩川衛生組合における搬入物検査の実施	清掃課	継続実施	構成4市（府中市・国立市・稲城市・狛江市）合同で2回、狛江市単独で4回の検査を実施し、適正分別の促進に向けた現状把握を行った。検査の結果、おおむね適正に分別されていることを確認した。	B

【基本目標4】健やかで安全・快適な暮らしを維持する、都市環境の確保

4-1 大気・水質等の保全と騒音・振動等の抑制



4-1-1 環境監視・測定の実施

施策評価

B

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2023年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価
事業者に対する監視・指導	環境政策課	継続実施	公害を発生するおそれのある事業者等に対し、法、都条例、市条例に基づく適切な監視指導等を行い、公害等の発生を防ぐことができた。	B
国、都等と連携した、大気・水質・騒音・振動、新たな化学物質等への対応、情報提供等	環境政策課	継続実施	公害を発生するおそれのある事業者等に対し、法、都条例、市条例に基づく適切な監視指導等を行い、事故等の発生を防ぐことができた。 また社会的関心が高まる新たな化学物質については、他自治体との連携、適切な知見の収集、市民への適切な情報発信により市民の不安払拭に努めた。	B

【基本目標4】健やかで安全・快適な暮らしを維持する、都市環境の確保

4-2 健全な水環境の回復



施策評価
B

4-2-1 雨水浸透による水循環の回復

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2023年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価
★狛江第三小学校大規模改修三期工事に伴う雨水浸透施設の設置	施設課	2023	校庭に雨水浸透ますを2基設置し、地下水の維持、雨水の敷地外流出の抑制等の効果を推進した。	B
★（仮称）和泉小学校学童クラブ新築工事に伴う雨水浸透施設の設置	施設課	2024	—	—
★狛江市新図書館整備に伴う雨水浸透施設の設置（2025-2026）	施設課	2025 2026	—	—
雨水浸透ます設置に対する助成金交付事業の実施	下水道課	継続実施	雨水浸透ますの設置に対する助成事業の実施により、1件3基の設置に対して助成を行い、水循環の回復に寄与した。	B
既設雨水浸透ますの設置	下水道課	継続実施	狛江市雨水流出抑制施設設置要綱に基づき、まちづくり条例の開発等事業や公共施設等への雨水流出抑制施設の設置を指導し、水循環の回復と水資源の有効活用に寄与した。	B
既設集水ますの浸透化工事	下水道課	継続実施	既設道路集水ます37基に対して浸透化工事を実施（累計2,534基）し、適切な水循環に寄与した。	B
新設改良する道路への雨水浸透施設の設置	整備課	継続実施	新設改良工事を実施し、雨水浸透施設を設置し地下水の涵養に寄与した。 （市道第616号線 二連集水柵8か所、市道第787号線 二連集水柵10か所、市道第822号線 二連集水柵12か所）	A

4-2-2 水資源の有効活用

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2023年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価
★（仮称）和泉小学校学童クラブ新築工事に伴う雨水貯留設備の設置	施設課	2024	-	-
★狛江市新図書館整備に伴う雨水貯留設備の設置（2025-2026）	施設課	2025 2026	-	-
地下水揚水に関する監視・指導	環境政策課	継続実施	揚水施設を設置する者に対し、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に基づく監視指導等を行い、事故等の発生を防ぐことができた。	B
雨水貯留槽の設置に対する助成金交付事業の実施	下水道課	継続実施	雨水貯留槽の設置に対する助成事業の実施により、2件2基の設置に対して助成を行い、水資源の有効活用に寄与した。	B

【基本目標4】健やかで安全・快適な暮らしを維持する、都市環境の確保

4-3 地域に根差した生活環境の保全



4-3-1 地域の美化・清掃活動の推進

施策評価
A

取組 (★は新規拡充事業)	担当課	実施年度	2023年度実施内容/成果 (評価理由)	事業評価
★クリーン大作戦の拡充 (集積所の増設、参加者の拡充等)	環境政策課	2023 2025	市内同日同時清掃により、多くの市民や団体の方々と協働して快適な生活環境を実現することで、ごみのないきれいな街並みの維持に努めた。周知の強化やごみ集積所の拡充により、参加者数は1,321人となり、2022年度の1,077人から244人増加したほか、ごみ回収量は680kg (2022年度比115%) となり、市内の美化・清掃活動の推進につなげた。	A
クリーン大作戦の実施	環境政策課	継続実施		
多摩川統一清掃・野川清掃の実施	環境政策課	継続実施	市民参加による清掃活動により、恵まれた自然を守り、河川愛護の啓発と高揚を図ることを目的とする事業である。多摩川統一清掃は4月8日に実施し1,674人の参加があり、野川清掃は9月29日実施し230人の参加があった。事業の実施により、良好な河川環境の維持に寄与した。	B

4-3-2 マナーの向上による地域環境の確保

施策評価
B

取組 (★は新規拡充事業)	担当課	実施年度	2023年度実施内容/成果 (評価理由)	事業評価
★巡回指導の強化	環境政策課	2024	—	—
★ナッジを活用した喫煙マナーの啓発	環境政策課	2023以降 継続実施	路上喫煙の抑制に向け公衆喫煙所の利用を促進するため、狛江駅南口喫煙所においてナッジを導入した。結果、喫煙所内のポイ捨てを10本/日から1.3本/日まで減らし、喫煙所の環境を改善することができた。	A

路上喫煙等制限重点地区（狛江駅・和泉多摩川駅周辺）の巡回指導	環境政策課	継続実施	狛江駅周辺の路上喫煙等制限重点地区で延べ103日、417回の指導、和泉多摩川周辺の路上喫煙等制限重点地区については延べ51日、135回指導の実施し、喫煙マナーの向上を図った。	B
違反行為に対する注意啓発ツールの運用	環境政策課	継続実施	苦情等により路上喫煙や歩きたばこ、たばこのポイ捨て等の行為が判明した際に、注意喚起する標識等を該当地に設置する等の対応を行い、喫煙マナーの向上を図った。	B
不法投棄に対する注意啓発ツールの運用	清掃課	継続実施	不法投棄に関する苦情等に対し、注意喚起するシールの配布を行い、良好な地域環境の維持に貢献した。	B

4-3-3 良好な景観づくりの推進

施策評価
B

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2023年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価
★LINEを活用した違法ビラ通報体制の整備	まちづくり推進課	2023以降 継続実施	2023年4月1日より、違反広告物のLINE通報を開始した。開始に当たっては、市広報、公式YouTubeでの動画配信、LINEでの通知等の周知を行った。結果、413件の通報があり、良好な景観の維持に貢献した。	A
巡回による違反広告物の撤去	まちづくり推進課	継続実施	東京都及び東京都宅建協会と連携して市内の違反広告物を調査、撤去した。6枚の違反広告物を撤去するとともに、広告発行元に注意指導を行い、良好な景観の維持に貢献した。	B
狛江市景観まちづくりビジョンへの配慮指導	まちづくり推進課	継続実施	狛江市まちづくり条例に基づく開発等事業について、事業者に対し狛江市景観まちづくりビジョンの内容に沿った事業計画となるよう指導を行い、良好な景観の維持を図った。	B
自転車等放置禁止区域の周知（再掲 P.15）	道路交通課	継続実施	自転車等放置禁止区域の認知向上に向け、3駅にパイプ式案内看板8枚、案内パネル5枚を設置したことに加え、路面シート及びサインキューブ等で自転車等の放置禁止及区域を告知した。その結果、撤去する自転車が10年前と比較して約84%減少し、徒歩、自転車が安全に通行できる環境整備を推進した。	B

【基本目標5】主体的な実践につなげる、人づくり・地域づくり

5-1 環境意識の向上



施策評価

A

5-1-1 情報発信、意識啓発の推進

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2023年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価
★こまエコまつりの内容充実（再掲 P.19）	環境政策課	2023 2025	地球環境の変化を可視化するデジタル地球儀や燃料電池自動車の展示、脱炭素に関する連携協定を締結した長野県茅野市の物産展等を新たに出展するなどして内容の充実を図った。その結果、過去最高となる2,700人の来場者があり（2022年度2,400人）、多くの市民等の環境保全意識を向上させる機会となった。	A
こまエコまつりの実施（再掲 P.19）	環境政策課	継続実施		
★食品ロス削減対策強化事業の実施（フードバンク狛江との協働）（再掲 P.30）	環境政策課	2023	NPO法人フードバンク狛江と協働し、食品ロス削減をテーマとした講座及び株式会社日本フードエコロジーセンターの見学会を実施し、講座には23人、見学会には25人が参加し、食品ロス削減に関する理解促進を図った。	A
★クリーン大作戦の拡充（集積所の増設、参加者の拡充等）（再掲 P.35）	環境政策課	2023 2025	市内同日同時清掃により、多くの市民や団体の方々と協働して快適な生活環境を実現することで、ごみのないきれいな街並みの維持に努めた。周知の強化やごみ集積所の拡充により、参加者数は1,321人となり、2022年度の1,077人から244人増加したほか、ごみ回収量は680kg（2022年度比115%）となり、市内の美化・清掃活動の推進につなげた。	A
クリーン大作戦の実施（再掲 P.35）	環境政策課	継続実施		
多摩川統一清掃・野川清掃の実施（再掲 P.35）	環境政策課	継続実施	市民参加による清掃活動により、恵まれた自然を守り、河川愛護の啓発と高揚を図ることを目的とする事業である。多摩川統一清掃は4月8日に実施し1,674人の参加があり、野川清掃は9月29日実施し230人の参加があった。事業の実施により、良好な河川環境の維持に寄与した。	B
こまeco通信の発行（再掲 P.19）	環境政策課	継続実施	脱炭素等の環境保全に関する啓発記事や事業案内を内容として、年3回全戸配布で発行した。紙面の作成にあたっては、読み手が見やすく理解しやすいデザインに努め、地球温暖化対策用設備導入助成金やこまエコまつりの実績増に貢献した。	B

エコパートナー養成講座の実施（エコパートナーの拡充）（再掲 P.19）	環境政策課	継続実施	出前講座と一般講座を計7回開催し、104人をエコパートナーとして認定した。子どもや事業者等の多様な主体に対し、脱炭素、食品ロス等の幅広いテーマについて知識と意欲の向上を図ることができた。	B
子ども向け、事業者向け、一般向け等の多様な講演会等の実施（再掲 P.19）	環境政策課	継続実施	エコパートナー養成講座として、子どもや事業者等の多様な主体向けに講座を開催し、計7回の開催で104人が参加した。子どもや事業者等の多様な主体に対し、省エネ等の地球温暖化対策について知識と意欲の向上を図ることができた。	B
環境表彰制度の実施	環境政策課	継続実施	一般部門で2件と小学生以下の部門で2件の計4件の応募があり、すべての活動が受賞した。受賞した取組については広報や市ホームページ等により発信を行ったほか、2022年度に受賞した活動をこまエコまつりで展示紹介し、来場者の環境意識の啓発につなげた。	B
SNS、動画等を活用した情報提供	環境政策課	継続実施	環境政策課のX（旧Twitter）等でイベントや事業等の周知を行い、多世代に対し迅速な情報提供に努めた。また、こまエコまつりではPR用のショートムービーの作成し、来場者数の増に貢献した。	B
★排出抑制を中心としたごみ減量方法をSNSの活用等により周知（再掲 P.18）	清掃課	2023以降 継続実施	狛江市ごみ分別アプリ、動画配信、こまeco通信等の多様な媒体の活用により、幅広い世代にごみの減量方法を周知することで、ごみの排出抑制を促進した。	B
★プラスチック類ごみの分別収集の開始及びこれに伴う市民への周知案内（再掲 P.18）	清掃課	2023以降 継続実施	プラスチック類ごみの分別収集を2023年4月1日から開始した。実施にあたっては、市広報、こまeco通信、動画配信、こまエコまつり等の多様な機会です十分に周知案内を行い、運用することで、プラスチック類ごみの適正処理を推進した。	A
★分別状況や収集後のリサイクル方法等に関する積極的な情報提供の実施（再掲 P.18）	清掃課	2024以降 継続実施	-	-
★排出抑制、プラスチック類ごみの削減に係る啓発事業の拡充（再掲 P.18）	清掃課	2025	-	-

★「ペランダdeキエーロ・ミニ」の活用等の生ごみ減量対策の充実（再掲 P.18）	清掃課	2024以降 継続実施	—	—
こまeco通信、ごみ・リサイクルカレンダー等による、4R、適正分別等の周知啓発（再掲 P.18）	清掃課	継続実施	こまeco通信やごみ・リサイクルカレンダー等に周知記事を掲載したほか、窓口等での丁寧な案内に努めたことにより、4Rや適正分別の推進を図った。	B
生ごみ堆肥化容器購入費の助成事業、生ごみ堆肥化講習会の実施（再掲 P.18）	清掃課	継続実施	生ごみ堆肥化容器の購入に対し52件の助成を行ったほか、生ごみ堆肥化講習会を10回開催し、生ごみの排出削減を推進した。	B
マンホールカードの配布	下水道課	継続実施	マンホールカードを市内2か所で配布し、市民等の下水道への関心を喚起する一助とした。	B
下水道処理場（水再生センター）見学会の実施	下水道課	継続実施	市立小学校4年生の社会科見学として水再生センター（下水処理場）の見学会を行い、多くの児童の下水処理に関する理解を促進した。	B

5-1-2 地域や子どもに向けた環境教育の推進

施策評価

B

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2023年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価
★長野県茅野市の森林体験ツアーの実施	環境政策課	2023以降 継続実施	2050年脱炭素社会の実現に関する連携協定に基づく取組として、茅野市の豊かな森林を活用した環境学習事業を実施した。21人の参加者に対しアーボリスト（木の剪定や管理を行う専門家）による枯れ枝の剪定等の見学を通じて森林の重要性を知る機会を提供した。	B
★小学生環境サミットの実施	環境政策課	2024	—	—

★新たな子ども向け啓発事業の実施	環境政策課	2025	—	—
★こまエコまつりの内容充実（再掲 P.19）	環境政策課	2023 2025	地球環境の変化を可視化するデジタル地球儀や燃料電池自動車の展示、脱炭素に関する連携協定を締結した長野県茅野市の物産展等を新たに出展するなどして内容の充実を図った。その結果、過去最高となる2,700人の来場者があり（2022年度2,400人）、多くの市民等の環境保全意識を向上させる機会となった。	A
こまエコまつりの実施（再掲 P.19）	環境政策課	継続実施		
子ども向け、事業者向け、一般向け等の多様な講演会等の実施（再掲 P.14）	環境政策課	継続実施	エコパートナー養成講座として、子どもや事業者等の多様な主体向けに講座を開催し、計7回の開催で104人が参加した。子どもや事業者等の多様な主体に対し、省エネ等の地球温暖化対策について知識と意欲の向上を図ることができた。	B
小学生ごみ減量ポスター、中学生ごみ減量標語コンクールの実施	清掃課	継続実施	児童・生徒がごみ減量について考える契機としてコンクールを実施し、ごみ減量ポスター203作品、ごみ減量標語1,071作品の応募があった。入賞作品は、ごみ収集車へのマグネット掲示や狛江市ごみ・リサイクルカレンダーへの掲載等により、市民の意識啓発に活用した。	B
「クリーンセンター多摩川」見学会の実施	清掃課	継続実施	すべての市立小学校がクリーンセンター多摩川の見学会を実施し、多くの児童が廃棄物処理に関して学びを深める機会を提供した。	B
★各学校の環境教育の推進に向けた指導・助言	指導室	2023以降 継続実施	各学校に環境教育を含めたESDの推進に係る指導計画を提出させるとともに、学校訪問等の機会を通じて環境教育に関する授業について指導・助言を行った。各学校では身近な問題から世界規模の問題まで取り上げる等、発達段階に応じた指導を展開し、児童・生徒の環境教育を推進した。	B

【基本目標5】主体的な実践につなげる、人づくり・地域づくり

5-2 環境保全を「実践」する人づくり



施策評価

B

5-2-1 地域のリーダー的人材の発掘・育成

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2023年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価
★エコパートナー同士の意見交換、交流の場の設置	環境政策課	2024以降 継続実施	-	-
エコパートナー養成講座の実施（エコパートナーの拡充）（再掲 P.19）	環境政策課	継続実施	出前講座と一般講座を計7回開催し、104人をエコパートナーとして認定した。子どもや事業者等の多様な主体に対し、脱炭素、食品ロス等の幅広いテーマについて知識と意欲の向上を図ることができた。	B
ワーキンググループの活動支援	環境政策課	継続実施	緑・エネルギー・生物多様性の各ワーキンググループの会議、視察研修、イベント出展等の活動をサポートし、団体の知見向上を図った。 また、こまeco通信やこまエコまつりで活動をPRすることで他の団体との情報共有や、関心を持つ市民の発掘につながる機会を設けた。	B

施策評価

B

5-2-2 市民協働による環境保全の推進

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2023年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価
★コミュニティガーデン連続講座の実施（再掲 P.7）	環境政策課	2023	大学教授を講師に招き、元和泉公園沿いの植栽帯において3回の連続講座を実施し、12人の参加者に地域緑化の学びの機会を提供した。講座終了後は、参加者により新規のアドプト団体が設立され、継続的に植栽の管理を行うこととなるなど、緑化の推進及び良好な地域コミュニティの形成に大きく寄与した。	A
★（仮称）緑化プランナー派遣制度の創設（再掲 P.7）	環境政策課	2024	-	-

★食品ロス削減対策強化事業の実施（フードバンク狛江との協働）（再掲 P.30）	環境政策課	2023	NPO法人フードバンク狛江と協働し、食品ロス削減をテーマとした講座及び株式会社日本フードエコロジーセンターの見学会を実施し、講座には23人、見学会には25人が参加し、食品ロス削減に関する理解促進を図った。	A
★グリーン大作戦の拡充（集積所の増設、参加者の拡充等）（再掲 P.35）	環境政策課	2023 2025	市内同日同時清掃により、多くの市民や団体の方々と協働して快適な生活環境を実現することで、ごみのないきれいな街並みの維持に努めた。周知の強化やごみ集積所の拡充により、参加者数は1,321人となり、2022年度の1,077人から244人増加したほか、ごみ回収量は680kg（2022年度比115%）となり、市内の美化・清掃活動の推進につなげた。	A
グリーン大作戦の実施（再掲 P.35）	環境政策課	継続実施		
★SNSを活用したアドプト制度・花いっぱいエリア事業の周知（再掲 P.8）	環境政策課	2023以降 継続実施	環境政策課のX（旧Twitter）を活用し、アドプト制度や花いっぱいエリア事業をPRする水と緑のパネル展等のイベントと合わせて周知を行い、これらの活動への参加促進を図った。	B
花いっぱいエリアの実施（再掲 P.8）	環境政策課	継続実施	市内の公園等で活動するアドプト団体に苗を提供し、その苗をもとにアドプト団体が744株の植え込みを行うことで、市民協働による緑の創出に取り組んだ。	B
アドプト制度の運用（再掲 P.8）	環境政策課	継続実施	市内の公園等で除草や花壇の手入れ等を行うアドプト団体の活動を支援することで、魅力ある公園づくりに寄与した。2023年度はアドプト団体が1団体増えて20団体となり、市民協働による適正管理の体制を充実を図った。	B
生きもの調査会、こまえ生きもの探検隊の実施（再掲 P.13）	環境政策課	継続実施	夏季と冬季に多摩川と野川で計4回の生きもの調査会を行い、合計113人の市民等が参加した。また、こまえ生きもの探検隊には計958人が参加した。これらの取組により、市内の希少種の生息・生育に関する情報が収集できたことに加え、生物多様性に対する市民の関心を高めることができた。	B
多摩川統一清掃・野川清掃の実施（再掲 P.35）	環境政策課	継続実施	市民参加による清掃活動により、恵まれた自然を守り、河川愛護の啓発と高揚を図ることを目的とする事業である。多摩川統一清掃は4月8日に実施し1,674人の参加があり、野川清掃は9月29日実施し230人の参加があった。事業の実施により、良好な河川環境の維持に寄与した。	B
ワーキンググループの活動支援（再掲 P.41）	環境政策課	継続実施	緑・エネルギー・生物多様性の各ワーキンググループの会議、視察研修、イベント出展等の活動をサポートし、団体の知見向上を図った。 また、こまeco通信やこまエコまつりで活動をPRすることで他の団体との情報共有や、関心を持つ市民の発掘につながる機会を設けた。	B

花いっぱいエリアの実施（再掲 P.8）	道路交通課	継続実施	市が提供した苗をもとに、狛江第三中学校と狛江第三小学校が側道を花いっぱい に植栽することで、地域との連携を強化しながら彩り豊かな緑の創出を進めた。	B
アドプト制度の運用	道路交通課	継続実施	市内の道路等を管理清掃するアドプト団体に対し物品提供等の支援を行うこと で、市民協働による環境美化を推進した。	B

5-2-3 市民主体の身近な環境保全活動の促進

施策評価
B

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2023年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価
★コミュニティガーデン連続講座の実施（再掲 P.7）	環境政策課	2023	大学教授を講師に招き、元和泉公園沿いの植栽帯において3回の連続講座を 実施し、12人の参加者に地域緑化の学びの機会を提供した。講座終了後は、 参加者により新規のアドプト団体が設立され、継続的に植栽の管理を行うことな るなど、緑化の推進及び良好な地域コミュニティの形成に大きく寄与した。	A
★（仮称）緑化プランナー派遣制度の創設（再掲 P.7）	環境政策課	2024	—	—
エコパートナー養成講座の実施（エコパートナーの拡 充）（再掲 P.19）	環境政策課	継続実施	出前講座と一般講座を計7回開催し、104人をエコパートナーとして認定した。 子どもや事業者等の多様な主体に対し、脱炭素、食品ロス等の幅広いテーマにつ いて知識と意欲の向上を図ることができた。	B
環境表彰制度の実施（再掲 P.38）	環境政策課	継続実施	一般部門で2件と小学生以下の部門で2件の計4件の応募があり、すべての 活動が受賞した。受賞した取組については広報や市ホームページ等により発信を 行ったほか、2022年度に受賞した活動をこまエコまつりで展示紹介し、来場者の 環境意識の啓発につなげた。	B
ワーキンググループの活動支援（再掲 P.41）	環境政策課	継続実施	緑・エネルギー・生物多様性の各ワーキンググループの会議、視察研修、イベント 出展等の活動をサポートし、団体の知見向上を図った。 また、こまeco通信やこまエコまつりで活動をPRすることで他の団体との情報共有 や、関心を持つ市民の発掘につながる機会を設けた。	B

【基本目標5】主体的な実践につなげる、人づくり・地域づくり

5-3 ネットワークの形成



施策評価

B

5-3-1 主体間のネットワーク化の推進

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2023年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価
★エコパートナー同士の意見交換、交流の場の設置（再掲 P.41）	環境政策課	2024以降 継続実施	-	-
エコパートナー養成講座の実施（エコパートナーの拡充）（再掲 P.19）	環境政策課	継続実施	出前講座と一般講座を計7回開催し、104人をエコパートナーとして認定した。子どもや事業者等の多様な主体に対し、脱炭素、食品ロス等の幅広いテーマについて知識と意欲の向上を図ることができた。	B
ワーキンググループの活動支援（再掲 P.41）	環境政策課	継続実施	緑・エネルギー・生物多様性の各ワーキンググループの会議、視察研修、イベント出展等の活動をサポートし、団体の知見向上を図った。 また、こまeco通信やこまエコまつりで活動をPRすることで他の団体との情報共有や、関心を持つ市民の発掘につながる機会を設けた。	B
水と緑の連絡会の実施	環境政策課	継続実施	環境保全に関わる団体が意見交換、情報共有する場として水と緑の連絡会を開催した。各団体の活動発表等を行うなどして、各団体が学びを得ながら交流を深める機会を創出した。	B

施策評価

A

5-3-2 広域的連携の推進

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2023年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価
★長野県茅野市との連携によるカーボン・オフセット、森林体験ツアー等の実施	環境政策課	2023以降 継続実施	2023年2月に脱炭素社会に関する連携協定を締結した長野県茅野市とカーボン・オフセットの取組や茅野市の森林を活用した森林学習、茅野市と粕江市の環境イベントへの相互出展の取組を実施した。	A

★脱炭素推進に向けた、自治体・企業との連携拡充	環境政策課	2023以降 継続実施	2024年2月に長野県小諸市と「2050年脱炭素社会の実現に向けた連携協定」を締結したほか、2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、東京ガス株式会社と「ゼロカーボンシティ実現に向けた包括連携協定」を締結し、連携の拡充を図った。	A
★協定等に基づく新たな取組の実施	環境政策課	2024以降 継続実施	—	—
啓発イベント等における山梨県小菅村との連携	環境政策課	継続実施	こまエコまつりにおいて、小菅村の特産品等を販売する物産展のほか、小菅村のヒノキのきおびを用いた体験型ワークショップを実施し、相互の連携を図った。	B

■ 狛江市環境基本計画 指標・目標

施策の方向性	指標	計画策定時点 (平成30 (2018) 年度)	実績・進捗 (令和 5 (2024) 年度)	目標 (令和11 (2029) 年度)
1-1 まちの緑の創出	地点別平均緑視率	19.9%	2027年度調査	25.0% ^{※1}
	月に1回以上公園を利用する市民の割合	47.0%	27.0%	60.0%
1-2 まちの緑の保全	生産緑地地区面積	31.19ha	27.04ha	現状維持 ^{※2} (特定生産緑地を含む)
	民有地の樹林地面積 ^{※3}	10.7ha	2026年度調査	現状維持
1-3 生きものと共存するまちづくり	市内における指標種の生息状況 重点環境プロジェクト1	20種の指標種 ^{※4} の生息確保 (平成31 (2019) 年度)	2027年度調査	現状維持
	「生物多様性」の意味を知っている市民の割合 重点環境プロジェクト1	30.5%	44.4%	51%以上
2-1 エネルギー効率の良いまち	市内のエネルギー消費量	2,122TJ (平成25 (2013) 年度)	2,060TJ (令和 3 (2021) 年度)	1,481TJ (令和12 (2030) 年度)
2-2 再生可能エネルギー等の利用促進	再生可能エネルギー導入量 (市内エネルギー消費量に占める割合)	- (平成25 (2013) 年度)	4% (平成31 (2019) 年度)	6% (令和12 (2030) 年度)
	太陽光発電導入量	- (平成25 (2013) 年度)	14TJ (平成31 (2019) 年度)	59TJ (令和12 (2030) 年度)
	太陽光発電設備、家庭用燃料電池に関する助成金交付事業の利用件数 (累計)	284基	849基	1,100基
2-3 気候変動の影響への適応	熱中症による市内の搬送者数	50人	24人	50人以下

施策の方向性	指標	計画策定時点 (平成30 (2018) 年度)	実績・進捗 (令和5 (2024) 年度)	目標 (令和11 (2029) 年度)
3-1 ごみ排出量の低減 (4 R の推進)	市民一人当たりの年間ごみ排出量	241.8kg/人	236kg/人	232.6kg/人
3-2 適正なごみ処理と資源循環の推進	資源化率	37.3%	38.1%	39.0%
4-1 大気・水質等の保全と騒音・振動等の抑制	環境基準の達成状況	全項目達成 (河川の水質に係る大腸菌群数の項目を除く)	全項目達成	現状維持
4-2 健全な水循環の回復	雨水浸透ますの設置件数 (累計)	8,186基	9,133基	8,736基(50基/年)
4-3 地域に根ざした生活環境の保全	美化・清掃活動の参加者数 重点環境プロジェクト5	3,251人 ^{※5}	3,225人	3,500人以上
	不法投棄への対処件数	75件	27件	70件以下
	路上喫煙の指導件数	7.3件/日	3.6件/日	3.0件/日以下
5-1 環境意識の向上	環境を守るために積極的に活動したいと考える市民の割合	77.5% ^{※6}	62.0%	90%以上
5-2 環境保全を「実践」する人づくり	市民参加型の環境保全活動への延べ参加者数 重点環境プロジェクト6	4,455人 ^{※7}	2,520人	5,000人以上
5-3 ネットワークの形成	多様な主体が参加する会議・イベント等の開催回数	16回 ^{※8}	15回	20回以上

※1 緑が多いと感じる人の割合が高くなるとされる緑視率の値

※2 公園化する部分を除く

※3 樹冠面積300㎡以上の樹林地のうち、土地利用現況調査に基づく土地利用が社寺、商業地、独立住宅、集合住宅、併用住宅、工業地、農用地、その他未利用地に区分される土地にある樹林地

※4 「泊江市生物多様性地域戦略」における動植物の生育・生息の質を確保するために選定された20種類の生物

※5 多摩川統一清掃、野川美化清掃、クリーン大作戦の参加者数

※6 平成30 (2018) 年度に実施した市民意識調査において、「環境を守るために積極的に活動したい」に「強く思う (21.0%)」「思う (56.5%)」と回答した市民の合計

※7 アドプト制度による美化・清掃活動への延べ参加者数

※8 環境に関する協働事業数

III 狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の進捗評価

1. 概要

市では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、市の事務事業による温室効果ガスの排出量を削減するための計画として狛江市環境基本計画に包含する形で「狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定しています。（2020年3月策定・2023年5月改定）本項目は、この計画に関する2023年度の進捗状況を公表するために作成するものです。

2. 狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の概要

- 目的 市の事務事業による温室効果ガスの排出量の削減
- 計画期間 2023年度から2029年度まで
- 対象 庁舎をはじめとする公共施設におけるすべての事務事業
- 目標

指標	基準年 (2013年度)	目標 (2030年度)
市の事務事業における温室効果ガス排出量 (調整後排出係数で算定)	3,851t-CO ₂	1,925t-CO ₂ ▲50%
公共施設における電気使用量	6,474MWh	約5,000MWh
公共施設における100%再生可能エネルギー由来の電気使用量	—	5,000MWh
公用車における低公害車※保有台数 ※電気自動車及びプラグインハイブリッド車	1台	19台

3. 2023 年度の結果

(1) 温室効果ガス排出量

2023 年度の温室効果ガスの排出量及び二酸化炭素排出量は、以下のとおりとなりました。

基礎排出係数による排出量	2,820 t-CO ₂
調整後排出係数による排出量（2013 年度比削減割合）	2,544 t-CO ₂ （▲33.9%）
2030 年度の温室効果ガス排出量の目標（2013 年度比削減割合）	1,925 t-CO ₂ （▲50.0%）

【参考】基礎排出係数と調整後排出係数

電気使用に伴う二酸化炭素の排出量は、電気事業者ごとに国から示される「排出係数」を年間電気使用量に乗じることで算出します。排出係数には、「基礎排出係数」と「調整後排出係数」があり、それぞれの内容は以下のとおりとなっています。

基礎排出係数	発電に伴う実際の二酸化炭素排出量を算定するために用いられる係数
調整後排出係数	実際の排出量に固定価格買取制度（FIT）による買取費用や、非化石証書の環境価値等による調整分を反映した係数

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）では、「基礎排出係数」による排出量を算定することが規定されています。

他方、一定以上の排出量が見込まれる事業者には「調整後排出係数」による排出量の報告が義務付けられているほか、調整後排出係数による排出量は、RE100・SBT 等の国際的なイニシアチブに適合するものとなっています。

そのため、本報告書では、基礎排出係数と調整後排出係数の双方による排出量を算定・公表しながら、目標設定、進捗管理にあたっては、国際的評価への適合と総合的な環境負荷の低減を目指すため、調整後排出係数による排出量を用います。

(2) 目標に対する進捗状況

狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）で掲げる目標に対する 2023 年度の進捗状況は以下のとおりとなりました。

指標	基準年 (2013 年度)	前年度 (2022 年度)	現状 (2023 年度)	目標 (2030 年度)
市の事務事業における温室効果ガス排出量 ※調整後排出係数で算定	3,851t-CO ₂	2,666t-CO ₂ ▲30.8%	2,544t-CO ₂ ▲33.9%	1,925t-CO ₂ ▲50%
公共施設における電気使用量	6,474MWh	5,676MWh	5,989MWh	約 5,000MWh
公共施設における 100%再生可能エネルギー由来の電気使用量	—	2,411MWh	3,731MWh	5,000MWh
公用車における低公害車※保有台数 ※電気自動車及びプラグインハイブリッド車	1 台	11 台	14 台	19 台

○ 温室効果ガス排出量・公共施設における 100%再生可能エネルギー由来の電気使用量

2023 年度の温室効果ガス排出量は、100%再生可能エネルギー電気を導入する施設をほぼすべての公共施設に拡充したことにより、大きく減少しました。

○ エネルギー使用量

電気の使用量は、2022 年度から上昇しました。2022 年度には改修に伴い閉鎖していた大型公共施設が再稼働したことに加え、記録的猛暑等への対応として小中学校のガス空調設備の稼働が増えたことなどが考えられます。

○ 公用車における低公害車保有台数

新たに 3 台のガソリン燃料車を電気自動車に転換し、公用車における低公害車の割合を増やしました。

(3) エネルギー使用量

2023年度のエネルギー別使用量等は以下のとおりです。

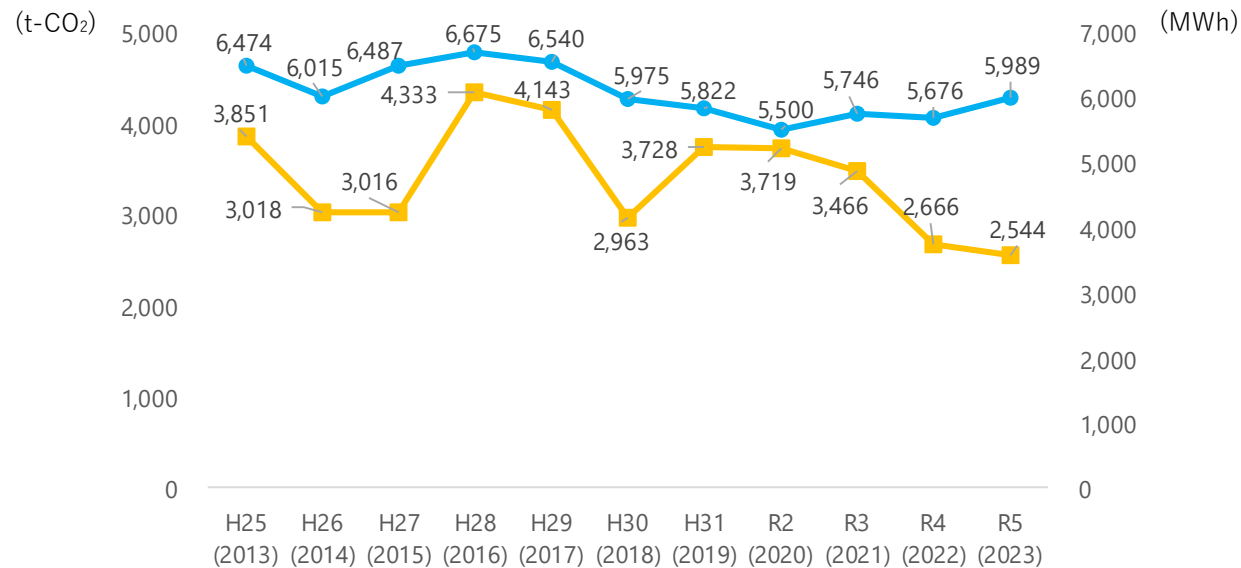
エネルギー種別	電気	ガス	ガソリン	灯油	軽油	液化石油ガス	自動車走行距離	合計※1	主な排出係数※2
エネルギー使用量	5,989 MWh	759,718 m ³	5,454 ℓ	1,103 ℓ	1,381 ℓ	4 m ³	80,792 km	—	
温室効果ガス排出量	883 t-CO ₂	1,641t-CO ₂	18 t-CO ₂					2,544t-CO ₂	0.39kg-CO ₂ /kWh
2022年度エネルギー使用量	5,676 MWh	687,778 m ³	5,919 ℓ	1,238 ℓ	1,689 ℓ	4 m ³	80,421 km	—	
2022年度温室効果ガス排出量	1,157 t-CO ₂	1,486t-CO ₂	21 t-CO ₂					2,666t-CO ₂	0.177kg-CO ₂ /kWh

※1 端数処理の関係上、各エネルギーの温室効果ガス排出量の合計と総排出量は一致しません。

※2 100%再生可能エネルギー電気を除き、最も使用電力量が多い電気の排出係数。

(4) 温室効果ガス排出量、エネルギー使用量（電気）の推移

狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）策定以降の温室効果ガス排出量、エネルギー使用量（電気）の推移は以下のとおりです。

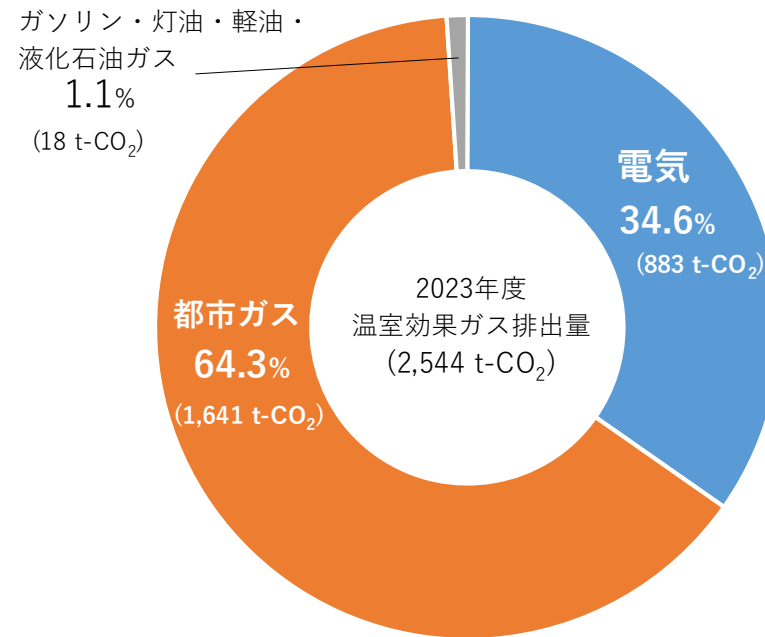


● 年間電気使用量 (MWh) ■ 温室効果ガス排出量 (t-CO₂)

※温室効果ガス排出量は、調整後排出係数で算定

(5) エネルギー別二酸化炭素排出量の割合

エネルギー別の二酸化炭素排出量は以下のとおりです。約 3.5 割が電気、約 6.5 割がガスとなっています。



(6) 施策の取組状況

施策1 公共施設における省エネ型設備・機器の導入推進

○庁舎内照明設備のLED化に向けた検討

民間事業者から情報を収集し、施設担当部署の協力の下、庁舎内照明設備のLED化に向け複数パターンの検討を行い、2024年度実施に向け予算化しました。

○公共施設の新築・改築・改修における省エネ型の設備（給湯・給熱、空調等）の導入

狛江第三小学校大規模改修、狛江第六小学校トイレ改修、狛江第一中学校改修、狛江第二中学校大規模改修において、LED照明器具、人感センサースイッチ、節水型便器、高効率空調機、全熱交換器等の省エネルギー機器を設置し、各施設の省エネルギー化を推進しました。

施策2 太陽光発電設備の有効活用の検討

○公共施設における太陽光発電設備の運用

公共施設14か所において、太陽光発電設備の運用をし、計測可能な範囲で120,520.3kWh（2022年度比115%）を発電しました。また、再エネ電気の地産地消に貢献するとともに、結果を公表することで市民の関心喚起を図りました。

施策3 既存施設における再生可能エネルギー由来の電力等の利用拡充

○公共施設への100%再生可能エネルギー電気の導入拡充

100%再生可能エネルギー電気の導入をほぼすべての公共施設に拡充し、市の事務事業で排出する温室効果ガスの量を2013年度比で33.9%削減しました。2022年度実績から削減を進め、業務部門の脱炭素、市の率先行動を推進しました。

施策4 公用車の電動化

○庁舎の電気自動車への転換

2023年度に3台の庁用者をガソリン車から電気自動車に転換し、クリーンな移動手段に関する率先行動を示しました。

施策5 職員の省エネ行動の推進

○環境負荷の軽減に関する職員研修の実施

気候変動対策をテーマとした職員研修を行い、28人の職員が参加した。2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、気候変動や脱炭素に関する職員の意識・理解を向上させ、率先行動の促進を図りました。

4. 2023 年度の総括

2023 年度の二酸化炭素(CO₂)排出量は 2,544t-CO₂ で、2022 年度と比較して約 122t-CO₂ の削減となりました。目標基準年度である 2013 年度の排出量から 33.9%の削減となり、本計画の目標である 50.0%削減に近づきました。

主な削減要因は、100%再生可能エネルギー電気(以下「100%再エネ電気」)をほぼすべての公共施設に導入拡充したことによるもので、100%再エネ電気導入による削減量は合計で約 1,660 t-CO₂ となりました。

このほかにも、公用車の電気自動車への転換、改修等に併せた高効率設備の導入等により市の事務事業における脱炭素を推進しました。

2023 年度に改定した「狛江市環境基本計画」(兼狛江市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編))で設定した各種目標の達成及びゼロカーボンシティの実現に向け、さらなる脱炭素の取組を進める必要があります。

【参考】主な公共施設における環境配慮型設備導入状況（2023年度）

項目	環境負荷低減設備									緑環境等			雨水	
	非フロン・代替フロン冷媒	太陽光発電システム等 (総容量kW)	コージェネレーションシステム	節水機器	省エネルギー型の照明器具・空調設備・昇降機等	遮熱や断熱などの設備	人感センサーによる点灯設備	LEDを利用した照明機器	天窓	壁面緑化・緑のカーテン	屋上緑化	校庭芝生化	雨水利用設備(貯留容量m ³)	貯留雨水の用途
施設名等														
本庁舎	○	○(20)		○	○	○	○	○	○	○	○		○(270)	洗浄・散水
防災センター	○			○	○	○	○	○		○				
あいとびあセンター	○			○	○	○	○	○						
ピン・缶リサイクルセンター	○			○	○	○	○	○	○				○(24)	洗浄
公園等施設（街路灯等）							○	○		○				
弁財天池特別緑地保全地区								○						
道路施設（街路灯等）								○						
自転車等保管返還場所										○				
北口地下駐車場	○			○	○	○	○	○						
市民センター（中央公民館・中央図書館）	○			○	○		○	○						
西河原公民館	○			○	○	○	○	○						
野川地域センター	○			○	○	○	○	○	○					
岩戸地域センター	○	○(3)		○	○	○	○	○	○	○			○(250t)	洗浄・灌水
上和泉地域センター	○			○	○		○	○						
南部地域センター	○			○	○	○	○	○						
駄倉地区センター					○	○								
和泉多摩川地区センター	○	○(3)		○	○	○	○	○		○			○(120t)	洗浄・灌水
根川地区センター	○			○	○	○		○						
谷戸橋地区センター	○			○	○	○								
エコルマホール	○			○	○	○		○						
藤塚保育園	○		○	○	○	○	○	○						
駒井保育園	○	○(10)	○	○	○	○	○	○						
駄倉保育園	○			○	○	○	○	○	○					
三島保育園	○			○	○	○	○	○						
上和泉学童保育所	○			○	○									
猪方学童保育所	○			○	○	○	○	○						
松原学童保育所				○	○		○	○						

項目	環境負荷低減設備								緑環境等			雨水		
	非フロン・代替フロン冷媒	太陽光発電システム等(総容量kW)	コージェネレーションシステム	節水機器	省エネルギー型の照明器具・空調設備・昇降機等	遮熱や断熱などの設備	人感センサーによる点灯設備	LEDを利用した照明機器	天窗	壁面緑化・緑のカーテン	屋上緑化	校庭芝生化	雨水利用設備(貯留容量m)	貯留雨水の用途
施設名等														
東野川学童保育所	○			○	○		○	○						
駒井学童保育所				○	○	○	○	○		○		○(81)	洗浄	
第五小学校放課後クラブ	○	○(3)		○	○	○	○	○				○(150)	灌水	
寺前小学生クラブ	○			○	○	○	○	○						
和泉児童館	○			○	○	○	○	○						
岩戸児童センター	○			○	○		○	○				○(152)	せせらぎ	
北部児童館	○	○(5)		○	○	○	○	○		○		○(250)	灌水	
狛江第一小学校	○			○	○	○	○	○		○		○(250)	洗浄・散水	
狛江第三小学校	○	○(20)		○	○	○	○	○		○				
狛江第五小学校	○	○(10)		○	○	○	○	○		○	○	○(79)	散水	
狛江第六小学校	○	○(20)		○	○	○	○	○	○	○	○	○(63)	散水	
和泉小学校	○			○	○	○	○	○		○	○			
緑野小学校	○	○(1.44)		○	○	○	○	○		○	○	○(200)	洗浄・灌水	
狛江第一中学校	○			○	○	○	○	○	○	○				
狛江第二中学校	○	○(15)		○	○	○	○	○		○				
狛江第三中学校	○			○	○	○	○	○		○				
狛江第四中学校	○			○	○	○	○	○	○	○				
中学校給食センター	○	○(10)		○	○	○	○	○						
西和泉教育施設				○	○									
市民総合体育館	○			○	○		○	○						
古民家園								○						
子育て・教育支援複合施設	○	○(5)		○	○	○	○	○		○	○	○(150)	灌水	
えきまえ広場		○(0.18)			○			○						
市民活動支援センター(こまえくぼ1234)	○			○	○	○		○						
ふらっとなんぶ	○			○	○		○	○						
合計	42	14	2	45	47	37	39	47	8	17	6	2	13	

IV 狛江市の環境の状況と対策の実施状況

狛江市環境基本計画で掲げる基本目標に関連するデータを掲載しています。

1. 保存樹木数・樹林面積・生垣の保全状況

項目	2021	2022	2023
保存樹木 (本)	423	442	430
樹林 (㎡)	20,509	20,509	21,193
生垣 (m)	3,898	3,831	3,707

資料：環境政策課

2. 地域の主な樹林及び生垣の状況

項目	樹林	生垣
岩戸南 (箇所)	2	13
岩戸北 (箇所)	0	8
駒井町 (箇所)	2	8
猪方 (箇所)	0	9
和泉本町 (箇所)	1	19
中和泉 (箇所)	2	16
西和泉 (箇所)	0	8
東和泉 (箇所)	1	2
元和泉 (箇所)	1	1
東野川 (箇所)	1	8
西野川 (箇所)	2	7
総計 (箇所)	12	99

資料：環境政策課

3. 緑のまち推進補助制度交付件数

項目	2021	2022	2023
交付件数 (件)	4	1	2

資料：環境政策課

4. 花いっぱいエリアの植込み苗数

項目	2021	2022	2023
植込み苗数 (株)	2,749	2,647	2,930

資料：環境政策課・道路交通課

5. 緑の啓発事業等の状況

項目	2021	2022	2023
園芸講習会参加人数 (人)	20	20	20
緑化相談相談件数 (件)	37	58	55

資料：環境政策課

6. 美化・清掃活動（アドプト活動）の活動市民委託管理の状況

項目	2021	2022	2023
アドプト活動団体数 (団体)	26	29	29
アドプト活動の延べ参加者数 (人)	2,739	2,608	2,520
市民委託管理による公園等		面積	管理開始日
小足立のびのび公園	(㎡)	1885.42	1997年12月1日
狛江弁財天池特別緑地保全地区	(㎡)	4760.42	2002年4月1日
前原公園 (とんぼ池公園)	(㎡)	12,532.31	2000年3月31日

資料：政策室・環境政策課

7. 生産緑地面積、耕地面積、農家数

項目	2021	2022	2023	
生産緑地 (ha)	29.11	28.12	27.04	(各年3月31日時点)
宅地化農地 (ha)	6.30	6.68	6.26	(各年1月1日時点)

項目	2010	2015	2020	
耕地面積(a)	3,333	2,884	2,603	出典 2020年農林業センサス
田(a)	0	0	10	
畑(a)	2,846	2,259	1,974	
樹園地(a)	487	625	619	
農家数(戸)	129	118	108	
農家人口(人)	291	263	221	

資料：環境政策課・まちづくり推進課・農業委員会

8. 市民農園の面積等

項目	2021	2022	2023
市民農園面積(各年度末時点) (a)	72.5	59.0	66.9
農園数(箇所)	9	7	8
区画数(区画)	371	295	332

資料：地域活性課・農業委員会

9. 開発行為等に伴う緑化指導状況

項目	2021	2022	2023
届出件数(件)	28	29	31
高木(本)	147	191	1,343
中木(本)	373	427	969
低木(本)	2,127	1,364	16,789
緑化面積(m ²)	2,006.11	2,187.62	14,280.11

資料：環境政策課

10. 多摩川河川敷の活用状況

項目	2021	2022	2023
多摩川河川敷使用申請数(件)	115	92	93
管理地等	面積	管理開始日	
多摩川五本松樹林地	(m ²) 3,482.22	1996年12月取得	
自由ひろば(公園及びモニュメントの管理)	(m ²) 8,113.59	1999年9月占用	
狛江水辺の楽校	(m ²) -	2001年4月開校	
タカの森(樹林地)	(m ²) 656.60	2002年12月寄付	
五本松水辺の楽校	(m ²) 12,000.00	2003年5月開校	
多摩川河川敷包括占用区域	(m ²) 65,276	2012年4月占用	

資料：環境政策課

11. 一斉清掃事業におけるごみ・資源回収量

多摩川統一清掃	2021	2022	2023
参加者数(人)	-	1,625	1,674
可燃ごみ(kg)	-	260	80
不燃ごみ(kg)	-	200	10
ビン(kg)	-	10	10
缶(kg)	-	10	10
ペットボトル(kg)	-	20	20
合計(kg)	-	500	130

野川美化清掃	2021	2022	2023
参加者数(人)	-	295	230
回収量(kg)	-	78.8	27.7

クリーン大作戦	2021	2022	2023
参加者数(人)	1,133	1,077	1,321
回収量(kg)	740	590	680

※2021年度の多摩川統一清掃及び野川美化清掃は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止。
資料：環境政策課

12. バーベキュー等及び花火を行った者に対する過料徴収件数

項目	2021	2022	2023
過料徴収件数（件）	0	0	0

資料：環境政策課

13. 多摩川を活用した環境学習イベントの開催数

項目	2021	2022	2023
環境学習（水辺の楽校関連）（回）	59	62	62
述べ参加者数（人）	2,057	2,425	2,661

資料：環境政策課

14. 狛江弁財天池特別緑地保全地区開放日・訪問者数

項目	2021	2022	2023
開放日（日）	19	16	22
訪問者数（人）	3,136	2,045	3,313

資料：環境政策課

15. 狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生き物

項目	2021	2022	2023
植物（種）	100	167	129
虫類（種）	96	147	176
鳥類（種）	16	20	34
菌類（種）	18	15	32

資料：狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会観察記録

16. ビオトープの整備状況

項目	備考
前原公園（とんぼ池）	2000年3月開設
狛江弁財天池特別緑地保全地区（ひょうたん池）	2002年4月開設

資料：環境政策課

17. アライグマ・ハクビシン捕獲数

項目	2021	2022	2023
アライグマ捕獲数（匹）	0	0	3
ハクビシン捕獲数（匹）	3	1	6

資料：環境政策課

18. 生きもの調査・観察会、アレチウリ駆除等の実施回数・参加者数

項目	2021	2022	2023
調査等実施回数（回）	5	8	8
参加者数（人）	764	157	1,145

※2022年度は、こま生きもの探検隊を実施していないため参加者数が減少。

資料：環境政策課

19. 狛江市登録自動車数及び低公害車の割合

項目	2021	2022	2023
総台数（台）	21,236	21,216	21,249
低公害車台数（台）	3,447	3,886	4,326
割合（%）	16	18	20

※各年3月末時点

※低公害車とは、電気自動車・燃料電池自動車・プラグインハイブリッド車・天然ガス車、ハイブリッド車を指す。

資料：環境政策課

20. 再生可能エネルギー・省エネルギー等の普及促進に関わるイベントへの参加者数

項目	2021	2022	2023
イベント参加者数(人)	519	3,051	2,891

資料：環境政策課

21. 家庭用燃料電池・太陽光発電システム・蓄電池システム等の設置助成件数

項目	2021	2022	2023	累計	
助成件数（交付決定件数）※（件）	63	69	150	652	
助成を行った機器・設備数※（基）	100	91	240	849	
機器 内 訳	家庭用燃料電池（基）	23	23	18	252
	太陽光発電システム（基）	17	11	74	275
	ホームエネルギー管理システム（HEMS）（基）	22	12	20	93
	蓄電池システム（基）	28	22	92	155
	高反射率塗装（件）	10	23	19	57
高断熱窓（件）	－	－	17	17	

※1件の決定で複数機器を助成する場合もあり、助成件数と機器・設備数は合致しない。

資料：環境政策課

22. LED街路灯等の設置

項目	2021	2022	2023	累計
市管理灯（基）	20	30	28	4,663
自治会等管理灯（基）	0	0	0	0
商店会管理灯（基）	0	0	0	304
緑地照明灯（基）	6	0	0	119
公園照明灯（基）	7	1	0	168
堀上緑道照明灯（基）	0	0	0	17
野川サイクリング道路照明灯（基）	0	0	0	49
総基数（基）	33	31	28	5,268

資料：地域活性課・道路交通課・環境政策課

23. 二酸化炭素（CO₂）排出量

① 市内の温室効果ガス排出量

項目	2019	2020	2021
市内の排出量（1,000t-CO ₂ eq）	192	197	200
うち、二酸化炭素（CO ₂ ）排出量（1,000t-CO ₂ ）	173	178	180

② 市公共施設内の温室効果ガス排出量

項目	2021	2022	2023
市内の排出量（t-CO ₂ ）	3,466	2,666	2,544

③ 市内事業者の温室効果ガス排出量

項目	2020	2021	2022
市内事業者のCO ₂ 排出量（t-CO ₂ ）	12,947	9,812	10,861

出典 ①・②：オール東京62区市町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

③：東京都「地球温暖化対策報告書制度」

資料：環境政策課

24. 庁用車の台数

項目	2021	2022	2023
ガソリン（台）	26	24	21
軽油（台）	10	9	9
低公害車（EV、HV）（台）	10	11	14
合計（台）	46	44	44

資料：環境政策課

25. 公共施設の再生可能エネルギー利用機器設置状況

項目		2021	2022	2023
公共施設の太陽光発電設備の総容量 (kW)		125.86	125.86	125.86
施設名	設置基数	総容量	参考：年間発電量	
	(基)	(kW)	(kWh)	
太陽光	庁舎	2	20.00	27,500.5
	岩戸地域センター	1	3.00	4,326.9
	和泉多摩川地区センター	1	3.00	3,386.1
	狛江第三小学校	2	20.00	12,868.1
	狛江第五小学校	1	10.00	10,294.9
	狛江第六小学校	2	20.00	22,043.1
	緑野小学校	2	1.44	未計測
	狛江第二中学校	1	15.00	12,875.4
	駒井保育園	1	10.00	5,964.0
	中学校給食センター	1	10.00	12,238.3
	北部児童館	1	5.00	925.0
	第五小学校放課後クラブ	1	3.00	840.0
	子育て・教育支援複合施設	1	5.00	7,258.0
	狛江駅北口喫煙所	2	0.24	未計測
えきまえ広場	1	0.18	未計測	
風力	緑野小学校	2	2.50	未計測

※ 狛江第三小学校・狛江第六小学校については、年度途中の故障等により、データ未取得となった月がある。

資料：環境政策課

26. 公共施設における緑のカーテン等設置箇所数

項目		2021	2022	2023
設置箇所数 (箇所)		19	19	19
施設名	取組内容			
庁舎	緑のカーテン(壁面緑化)・屋上緑化			
狛江市防災センター	緑のカーテン(壁面緑化)			
岩戸地域センター	緑のカーテン(壁面緑化)			
和泉多摩川地区センター	屋上緑化			
駒井学童保育所	緑のカーテン(壁面緑化)			
緑の丘児童遊園	緑のカーテン(壁面緑化)			
自転車保管返還事務所	緑のカーテン(壁面緑化)			
小中学校	緑のカーテン(壁面緑化)・一部屋上緑化・芝生化			
北部児童館	屋上緑化			
子育て・教育支援複合施設	緑のカーテン(壁面緑化)・屋上緑化			

資料：環境政策課

27. 公共施設における熱中症予防スポット実施施設数

項目	2021	2022	2023
熱中症予防スポット実施施設数 (施設)	0	10	12

※2021年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止。

資料：健康推進課

28. 市内の熱中症患者搬送数

項目	2021	2022	2023
軽症(人)	4	18	15
中等症(人)	4	8	9
重症(人)	0	1	0
重篤(人)	0	2	0
合計(人)	8	29	24

資料：東京消防庁

29. 市内のごみの状況

項目	2021	2022	2023
市民一人当たりの年間ごみ排出量 (kg)	251.3	245.0	236.0

資料：清掃課

30. 生ごみ堆肥化に関する講習会、助成制度の実施状況

項目	2021	2022	2023
講習会の実施回数 (回)	6	7	10
講習会の参加者数 (人)	12	18	16
生ごみ堆肥化容器購入費助成件数 (件)	60	58	52

資料：清掃課

31. 集合住宅・事業所の生ごみの自己処理量

項目	2021	2022	2023
処理量 (t)	73	72	69

資料：清掃課

32. 資源物集団回収の状況・資源化率

項目	2021	2022	2023
団体数 (数)	74	72	61
回収量 (t)	885	828	718
資源化率 (%)	36.7	36.0	38.1

資料：清掃課

33. 古紙等の行政における拠点回収状況

項目	2021	2022	2023
新聞 (t)	4	3	4
雑誌等 (t)	81	63	72
段ボール (t)	53	53	58
古布 (t)	2	2	2
牛乳パック (t)	1	1	1
機密文書 (t)	27	27	26
合計 (t)	168	149	163

資料：清掃課

34. ペットボトルの回収量

項目	2021	2022	2023
回収量 (t)	284	283	286

資料：清掃課

35. 使用済小型家電製品回収の状況

項目	2021	2022	2023
回収量 (t)	71	66	70

資料：清掃課

36. 建築廃材等の再生資源の利用・排出状況

項目 (整備課分)	2021	2022	2023
-----------	------	------	------

(再生資源の利用状況)

改良土 (m ³)	15.0	43.2	41.7
砕石 (m ³)	2,993.3	1,833.3	1,116.0
アスファルト合材 (t)	1,719.0	813.1	578.0
スラグ (m ³)	0	0	0

(再生資源の排出状況)

発生土 (m ³)	1,512.3	771.1	992.0
コンクリート塊 (t)	270.0	209.1	529.3
アスファルト魂 (t)	1,669.3	1,053.0	891.8

項目 (下水道課分)	2021	2022	2023
------------	------	------	------

(再生資源の利用状況)

改良土 (m ³)	225	262	222
砕石 (m ³)	134	408	301
アスファルト合材 (t)	125.8	134.0	150.5
スラグ (m ³)	0	0	0

(再生資源の排出状況)

発生土 (m ³)	107	330	231
コンクリート塊 (t)	79.1	204.0	63.4
アスファルト魂 (t)	223.8	162.0	195.3

資料：下水道課：整備課

37. エコセメント製品を使用した工事件数

項目	2021	2022	2023
工事件数（整備課）（件）	12	6	7
工事件数（下水道課）（件）	0	1	1

資料：下水道課：整備課

38. 多摩川・野川の水質

多摩川（B類型河川）	2021	2022	2023	環境基準
水素イオン濃度指数（pH）	8.1	8.0	7.9	6.5～8.5
溶存酸素量（DO）（mg/l）	10.7	10.2	10.2	5以上
生物化学的酸素要求量（BOD）（mg/l）	0.8	1.2	0.5 ^{※2}	3以下
浮遊物質（SS）（mg/l）	4.5	3.5	3.5	25以下
大腸菌群数（MPN/100m）	1,650	—	—	5,000以下
大腸菌数（※）（CFU/100ml）	—	230	300	1,000以下
野川（D類型河川）	2021	2022	2023	環境基準
水素イオン濃度指数（pH）	7.8	7.5	8.0	6.5～8.5
溶存酸素量（DO）（mg/l）	11.9	10.7	14.0	5以上
生物化学的酸素要求量（BOD）（mg/l）	0.8 ^{※2}	0.8	1.1 ^{※2}	3以下
浮遊物質（SS）（mg/l）	3.0	3.5	3.0	25以下
大腸菌群数（MPN/100m）	8,250	—	—	5,000以下
大腸菌数 ^{※1} （CFU/100ml）	—	275	280	1,000以下

年2回行う河川水質調査結果の平均値。

資料：環境政策課

※1 2022年度から環境基準項目が大腸菌群数から大腸菌数に変更された。

※2 測定結果に定量下限値未満を含むもので、定量下限値を用いて平均値を算出。

【河川の類型について】

東京都では環境基本法に基づき、水質汚濁の防止を図る必要のある公共用水域毎に類型を指定し、類型に応じて、生活環境の保全に関する環境基準値を具体的に決定している。類型はAA～Eの6種類に分かれており、AA類型の水域が最も水質が良く、厳しい基準値となる。

39. 市内の空間放射線量（年間最大値）

項目	2021	2022	2023
市民グラウンド前（μSv/h）	0.07	0.08	0.07
谷戸橋広場（μSv/h）	0.06	0.05	0.04
狛江市役所前（μSv/h）	0.09	0.07	0.07
狛江三叉路（μSv/h）	0.08	0.07	0.08

※2023年度で測定終了。

資料：環境政策課

40. 幹線道路の騒音レベル、振動レベル

世田谷通り（都道3号線 東和泉2-9-11）	2021	2022	2023	要請限度	
騒音レベル	（昼間）（dB）	68	69	69	75
	（夜間）（dB）	65	66	66	70
振動レベル	（昼間）（dB）	32	31	31	70
	（夜間）（dB）	27	28	27	65
狛江通り（都道11号線 和泉本町1-1-5）	2021	2022	2023	要請限度	
騒音レベル	（昼間）（dB）	65	65	64	75
	（夜間）（dB）	60	61	60	70
振動レベル	（昼間）（dB）	48	46	48	70
	（夜間）（dB）	40	39	40	65

資料：環境政策課

41. 典型7公害の現象別苦情件数

項目	2021	2022	2023
大気汚染（件）	3	3	1
水質汚濁（件）	0	0	0
土壌汚染（件）	0	0	0
騒音（件）	25	30	22
振動（件）	2	2	0
地盤沈下（件）	0	1	0
悪臭（件）	3	7	5
その他（件）	44	75	76
合計（件）	77	118	104

資料：環境政策課

42. 典型7公害の発生源苦情件数

項目	工場・指定作業場	建設作業	一般
大気汚染（件）	0	0	1
水質汚濁（件）	0	0	0
土壌汚染（件）	0	0	0
騒音（件）	3	1	18
振動（件）	0	0	0
地盤沈下（件）	0	0	0
悪臭（件）	0	0	5
その他（件）	0	2	74
合計（件）	3	3	98

資料：環境政策課

43. 酸性雨降雨の状況

項目	2021	2022	2023
雨のpH（pH）	5.48	5.44	5.59

資料：環境政策課（環境を考える会）

44. 大気の測定結果^{※1}

項目	環境基準	2020	2021	2022
二酸化硫黄(SO ₂)(ppm)	<0.04 ^{※2}	0.001	0.000	0.000
一酸化窒素(NO)(ppm)	—	0.003	0.003	0.002
二酸化窒素(NO ₂)(ppm)	<0.04-0.06	0.013	0.012	0.012
浮遊粒子状物質(SPM)(mg/m ³)	<0.1 ^{※3}	0.012	0.011	0.012
微小粒子状物質(PM _{2.5})(μg/m ³)	<15 ^{※4}	9.0	8.0	8.5

※1 4月～3月の年平均 出典：東京都環境局環境改善部「大気汚染常時測定局測定結果報告」

※2 1時間値の1日平均値。この他、1時間値が0.1ppm以下であること。

2022年度の1時間最高値は0.013ppm。

※3 1時間値の1日平均値。1時間値が0.2mg/m³以下であること。

2022年度の1時間最高値は0.069mg/m³。

※4 1年平均値。この他、1日平均値が35μg/m³以下であること。

2022年度の1日平均最高値は21.3μg/m³。

二酸化硫黄(SO ₂)	石油、石炭等を燃焼したときに含有される硫黄が酸化されて発生するもので、高濃度で呼吸器に影響を及ぼすほか、森林や湖沼などに影響を与える酸性雨の原因物質になるといわれている。
窒素酸化物(Nox) ※一酸化窒素(NO) ※二酸化窒素(NO ₂)	ものの燃焼や化学反応によって生じる窒素と酸素の化合物で、大部分が工場・事業場、自動車、家庭等から一酸化窒素として排出され、大気中で酸化されて二酸化窒素になる。二酸化窒素は、高濃度で呼吸器に影響を及ぼすほか、酸性雨及び光化学オキシダントの原因物質になるといわれている。
浮遊粒子状物質(SPM)	大気中で気体のように長期浮遊している10μm以下の粒子状物質のことをいい、ボイラーや自動車の排出ガス等から発生するもので、高濃度で肺や気管などに沈着して呼吸器に影響を及ぼす。
微小粒子状物質(PM _{2.5})	粒径2.5μm以下の粒子状物質で、炭素、硝酸塩、硫酸塩、金属を主成分とする様々な物質の混合物。ボイラー等のばい煙発施設、自動車、船舶等の移動体、塗装や印刷等から生じる揮発性有機化合物(VOC)等多種多様な人為起源がある。呼吸器系の奥深くまで入りやすく、人の健康に影響を及ぼすことが懸念されている。

45. アスベスト（石綿）の総繊維数濃度

項目	2021	2022	2023
総繊維数濃度の平均値 (f/L)	0.35	0.19	0.37

環境基準

環境空気における総繊維数濃度には、環境基準値が設定されていない。目安として、「アスベストモニタリングマニュアル（第4.2版）」（2017年7月 環境省水・大気環境局大気環境課）では、総繊維数が1f/Lを超えない場合は、必ずしも石綿繊維数濃度を測定する必要はないと示されている。

アスベスト （石綿）	アスベストは、熱、摩擦、酸、アルカリに強く、変化しにくい特性を持った天然にできた鉱物繊維。大気中を浮遊しており、丈夫で変化しにくいため、吸い込んで肺の中に入ると組織に刺さり、15～40年の潜伏期間を経て、肺がん、悪性中皮腫（悪性の腫瘍）等の病気を引き起こす恐れがある。
---------------	--

資料：環境政策課

46. 年間降雨の状況

項目	2021	2022	2023
降雨日数（日）	99	113	96
降雨量（mm）	1,344.0	1,395.0	1,421.5
最大1日降雨量（mm）	150.5 (2021.8.15)	86.0 (2022.9.24)	148.0 (2023.6.2)
最大1時間降雨量（mm）	30.5 (2021.8.15)	37.0 (2022.7.12)	35.0 (2023.9.22)

※雨量計の故障に伴い、2022年3月3日から3月31日まで及び2023年1月10日から

1月23日まで未計測。

資料：環境政策課

47. 光化学スモッグ発令状況等（多摩中部）

項目	2021	2022	2023
学校情報（日）	10	8	7
予報（日）	3	2	1
注意報（日）	2	3	3

※警報は実績なし。

資料：環境政策課

測定機関：東京都（狛江市中和泉測定局）

（発令段階）

段階	発令基準
学校情報	オキシダント濃度0.10ppm以上で継続するとき
予報	高濃度汚染が予想されるとき
注意報	オキシダント濃度0.12ppm以上で継続するとき
警報	オキシダント濃度0.24ppm以上で継続するとき

光化学スモッグ	自動車や工場等から排出される窒素酸化物と炭化水素が、太陽の強い紫外線を受けると光化学反応を起こし、オゾンなどの光化学オキシダント（酸化性物質）を発生させる。気象条件によっては、この光化学オキシダントがたまり、白くもやがかかったような状態になることがあり、この状態を「光化学スモッグ」と呼ぶ。 目がチカチカする、目に違和感を覚える、涙が異常に増える、咳が出る、のどの違和感を覚える、のどがイガイガする、のどが痛む等の症状を伴う。 4～10月にかけて、日差しが強くて気温が高く、風の弱い日に発生する。特に、太平洋高気圧に覆われる7～8月は、気温が高く紫外線も強く安定した天気が続くため、光化学スモッグが発生しやすい気象条件となる。
---------	---

資料：環境政策課

48. 地下水揚水量

項目		2021	2022	2023
工場・指定作業場	基	13 (10)	13 (10)	13 (10)
	m ³	142,043	131,540	139,566
上水道	基	6 (1)	6 (1)	6 (1)
	m ³	0 [*]	0 [*]	0 [*]
その他一般	基	14 (13)	14 (13)	14 (13)
	m ³	9,880	10,607	9,272

※施設の耐震工事に伴い揚水停止。

() は事業所数

資料：環境政策課

49. 地下水水質調査（東京都による概況調査）結果

項目	2021	2022	2023	基準値
(主な環境基準項目)				
トリクロロエチレン (mg/L)	<0.001	<0.001	<0.002	0.01以下
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0006	<0.0002	0.0017	0.01以下
硝酸性・亜硝酸性窒素 (mg/L)	4.7	0.38	4.5	10以下
(主な要監視項目)				
PFOS+PFOA (mg/L)	0.00041	0.0000012	0.000035 [*] 0.0000003 [*]	0.00005以下 [*]

※ 国が設定する暫定目標値。また2023年度のPFOS+PFOAは2か所で調査。

※都の継続調査（暫定目標値を超過した地点で行う経年調査）の結果は以下のHPを参照。

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/water/groundwater/sonota>

資料：環境政策課

50. 雨水浸透ます設置基数、雨水浸透施設設置基数

項目	2021	2022	2023	累計
浸透ます (基)	214	178	155	9,133
道路浸透ます (基)	213	159	67	2,959
浸透トレンチ (m)	376.64	288.00	301.40	20,308.33

資料：下水道課・整備課

51. 浸透舗装面積、道路浸透舗装面積

項目	2021	2022	2023	累計
浸透舗装 (m ²)	1,354.4	256.6	201.0	37,502
道路浸透舗装 (m ²)	0	113	1,101	34,014

資料：下水道課・整備課

52. 雨水浸透ます・貯留タンク助成件数

項目	2021	2022	2023	累計
雨水浸透ます申請件数 (件)	1	2	1	-
雨水浸透ます助成基数 (基)	3	9	3	1,010
雨水貯留タンク助成件数 (件)	2	3	2	112

資料：下水道課

53. 雨水利用設備設置箇所一覧

施設名	貯蓄容量	取組内容
庁舎 (m ³)	270	トイレ洗浄、屋上・壁面緑化の散水
駒井学童保育所 (m ³)	81	トイレ洗浄
岩戸児童センター (m ³)	152	せせらぎ
狛江第一小学校 (m ³)	250	校庭散水・トイレ洗浄
狛江第一小学校 (m ³)	250	校庭散水・トイレ洗浄
狛江第五小学校 (m ³)	79	校庭・芝生散水
狛江第六小学校 (m ³)	63	校庭散水
緑野小学校 (m ³)	200	トイレ洗浄、屋上緑化の灌水
ビン・缶リサイクルセンター (m ³)	24	床洗浄
岩戸地域センター (ℓ)	250	施設洗浄・植栽の灌水
和泉多摩川地区センター (ℓ)	120	施設洗浄・植栽の灌水
第五小学校放課後クラブ (ℓ)	150	植栽の灌水
北部児童館 (ℓ)	250	植栽の灌水
子育て・教育支援複合施設 (ℓ)	150	植栽の灌水
合計	13箇所	

資料：環境政策課

54. 路上喫煙指導件数

項目	2021	2022	2023
指導件数（日平均）（件）	1.2	3.2	3.6

資料：環境政策課

55. 放置自転車等の撤去数

項目	2021	2022	2023
自転車（台）	222	168	180
原付自転車（台）	2	1	0

資料：道路交通課

56. 違反屋外広告物の撤去状況

項目	2021	2022	2023
はり紙の撤去枚数（枚）	1,145	1,018	1,136
立て看板の撤去枚数（枚）	0	0	0

資料：まちづくり推進課

57. 自転車駐輪場の設置箇所数

項目	2021	2022	2023
民間の駐輪場の設置箇所数（箇所）	17	17	19
同収容台数（台）	7,910	7,662	7,569
公共の駐輪場の設置箇所数（箇所）	2	2	1
同収容台数（台）	600	600	400

資料：道路交通課

58. 空き地・空き家等の不適正管理苦情の状況

項目	2021	2022	2023
樹木・雑草の繁茂（件）	22	39	42
不法投棄（件）	2	3	3
その他（件）	4	8	9

資料：環境政策課

59. まなび講座の実施状況

項目	2021	2022	2023
環境に関するまなび講座開催件数（件）	0	1	2
同受講者数（人）	0	35	41

資料：政策室

60. エコパートナー養成講座の実施状況

項目	2021	2022	2023
エコパートナー養成講座の受講者数（人）	—	140	104

資料：環境政策課

61. 協働事業実施状況（環境保全に関するものに限る）

項目	2021	2022	2023
財政的支援（補助金等）（件）	1	1	1
参入の機会提供（委託・協定等）（件）	7	7	7
共催・後援（件）	1	3	6
意見・情報交換（件）	1	0	1
登録団体（団体）※	7	7	—
協働提案・実現事業数（件）	0	0	0

※登録団体の制度は2022年度で廃止。

資料：政策室

62. 環境を考える会狛江市実行委員会の活動実績

項目	実施回数
全体会（回）	10
二酸化窒素調査（回）	0
河川水質調査（回）	1
酸性雨調査（回）	通年
家庭園芸（寄せ植え）（回）	1
市民環境学習ツアー（回）	1
廃食用油の活用（石けん作り）（回）	0
環境パネル展（回）	0

資料：環境政策課

63. 狛江市環境保全実施計画推進委員会の活動実績

項目	具体的内容
環境パネル展	緑・エネルギーワーキンググループによる活動内容の展示を行った。
市民環境ツアー	「2050年脱炭素社会の実現に関する連携協定」を締結した長野県茅野市の森林で市民向け環境学習事業（森林体験）を実施し、10組（21名）の参加者に対し自然環境への理解を促進した。
環境施設視察研修会	各ワーキンググループで視察研修を行った。エネルギーWGは㈱日本フードエコロジーセンター、緑WGは清水公園、生物多様性WGは神奈川県小網代の森を視察し、知見を深めた。

項目	具体的内容
環境保全推進講演会	野草愛好家の「のん」氏を招いて、多摩川の野草をテーマとした講演を行い、27名の参加者に対し、多摩川の自然の魅力を啓発した。
環境表彰制度	市内で顕著な環境保全活動を行う人に対し4団体の活動の応募があり、受賞活動の選定を行った。一般部門では「狛江第三中学校」の植栽活動が市長賞、「松原睦会」による地域清掃活動が優秀賞を受賞した。また、キッズ部門では「和泉小学校6年生有志」による食品ロス削減に向けた取組が市長賞、「緑野小学校・ナナの家」による食のリサイクルを推進する取組が優秀賞を受賞した。

資料：環境政策課

64. コミュニティ活動活性化助成金の活用状況

項目	2021	2022	2023
環境衛生に関する事業（件）	2	3	5

資料：地域活性課

巻末 用語解説

ア 行

アドプト制度

市民団体や企業等の団体が、市が管理する道路や公園等の公共施設等で清掃及び美化活動を行う制度のこと。

雨水浸透ます

降った雨水を地中に浸透させる施設のひとつ。底面に碎石を充填し、集水した雨水をその底面から地中に浸透させる樹（ます）のこと。

雨水貯留設備

屋根に降った雨を一時的に貯留する設備のこと。下水道や川に流れ込むのを防ぐのに役立つほか、花木の水やり、庭の散水、地震などの災害時の非常用水などに雨水を有効利用することで水道水の節約にもなる。

エコパートナー養成講座

地球温暖化や地域美化、緑化などの環境保全に関する市主催の講座のこと。受講した市民・事業者団体等を市がエコパートナーとして認定している。

ESD（Education for Sustainable Development）

地球規模の課題を自分事として捉え、その解決に向けて自ら行動を起こす力を身に付けるための教育のこと。持続可能な開発のための教育とも呼ばれる。

援農ボランティア制度

農業者の労働力不足を補うために、自然に触れ合いながら農業のサポートを行いたい市民等がボランティアとして農作業をサポートする制度のこと。

カ 行

家庭用燃料電池

都市ガス・L Pガスから取り出した水素と、空気中の酸素を化学反応させて電気と熱を発生、供給するシステムのこと。利用段階の反応物として水しか排出せず、電気と熱の両方を有効利用することで、更にエネルギー効率を高めることができる。

カーボン・オフセット

企業活動等で発生するCO₂を、森林吸収や省エネ設備更新により創出された削減分で埋め合わせする取組のこと。

カーボンニュートラルガス

天然ガスの採掘から燃焼に至るまでの工程で発生する温室効果ガスを、別の場所の取組で吸収削減したCO₂で相殺すること。

環境表彰制度

環境保全に関する取組で顕著な成果をあげた個人、事業者、団体等を市が表彰する制度のこと。

希少種

絶滅の危機に瀕している種及び絶滅の危機が増大している種のこと。

グリーンスローモビリティ

時速20km未満で公道を走る電動車及びこの車両を活用した小さな移動サービスの総称こと。

クリーン大作戦

年に1度、町会・自治会等と連携して同日同時間帯に市内全域を清掃する事業のこと。

こまeco通信

市民の環境意識の向上に向けて、市の取組や環境保全に関する情報を発信する広報紙のこと。

こまエコまつり

市で毎年開催している環境イベントのこと。環境に関する多様な展示・体験ブースが集まる。

狛江市景観まちづくりビジョン

狛江市都市計画マスタープランで示す良好な街並みの保全・育成を市民、事業者、市等が協働して推進することを目的として、景観まちづくりに関する将来像と施策の方向性を定めたビジョンのこと。

狛江ブランド農作物

狛江独自の生産工程管理手法により、統一した狛江オリジナルのチェックリストを使い、各生産工程において項目を確認・管理をし、収穫された農作物のこと。

コミュニティガーデン

地域の公園や未利用地を使って、地域の人たちが協力しあって作り上げる植栽空間のこと。

サ行

指標種

「動植物の生育・生息空間の質を確保する」ことの達成状況を確認するための目標として、「狛江市生物多様性地域戦略」で定められた19種の動物のこと。

- ・水辺の指標種（11種）：チョウゲンボウ、ホンドイタチ、カワセミ、ヒバリ、オオヨシキリ、ツバメ、ニホンアマガエル、カワラバッタ、ドジョウ、アカトンボの仲間、ハグロトンボ
- ・緑の多いまちなかの指標種（9種）：ツミ、ホンドタヌキ、アブラコウモリ、モズ、ツバメ、ヒガシニホントカゲ、ニホンミツバチ、ナナフシモドキ、ヒグラシ

市民農園

レクリエーション活動として野菜や花等の栽培を行えるよう、農地を一定区分に区分し、市民に一定期間貸し付ける農園のこと。

小学生環境サミット

市内小学生が複数回の環境学習プログラムに参加・発表する事業のこと。

3D都市モデル

航空測量等のデータを活用して建物等を三次元で生成した都市データのこと。現在、国土交通省が主導する「Project PLATEAU（プラトー）」では、日本全国の3D都市モデルの利活用が進められている。

生産緑地地区

農業と調和した良好な都市環境の形成を図ることを目的として、生産緑地法に基づき指定される、緑地機能等を有する500㎡以上（市町村の条例により300㎡まで引き下げ可能。狛江市は300㎡に設定。）の農地等のこと。

生物多様性

様々な生きものが、異なる環境で自分たちの生きる場所を見つけ、互いに違いを活かしながら、つながり調和していること。

ZEB（ゼブ）

Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

ZEB-Ready

建物で消費する年間の一次エネルギーの収支の50%削減に適合した建物のこと。

ZEB-Oriented

建物で消費する年間の一次エネルギーの収支の30～40%削減に適合した延べ面積10,000㎡以上の建物のこと。

タ行

体験型農園

農家の経営・管理のもと、市民等が農家から指導を受け、作付けから収穫までの作業を体験する農園のこと。

地球温暖化対策用設備導入助成事業

建築物の脱炭素を推進するため、住宅・事業所への省エネ設備・再エネ設備の設置に対する導入費用の助成制度のこと。

特定外来生物

明治時代以降に日本に入り込んだ外来生物の中で、農林水産業、人の生命・身体、生態系へ被害を及ぼすものまたは及ぼす恐れがあるものの中から、外来生物法に基づき指定された生物のこと。

特別緑地保全地区

都市計画区域内のうち景観が優れている等、一定の要件に該当する良好な自然的環境を形成している緑地を保全するため、都市緑地法に基づき定める地区のこと。

ナ行

ナッジ

行動科学の知見（行動インサイト）の活用により、人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けする手法のこと。

熱中症予防スポット

熱中症予防の取組の一環で、外出時に一時的な休憩所として使用できる場所のこと。

ハ行

ハザードマップ

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路等の防災関係施設の位置等を表示した地図のこと。

花いっぱいエリア

地域連携・市民協働による景観の保持・向上に向け、町会・自治会、商店街、アドプト等の各団体が植栽及び維持管理を行う制度のこと。

PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）、PFOA（ペルフルオロオクタン酸）

有機フッ素化合物のうち、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物の総称で、撥水・撥油性、熱・化学的安定性等の物性が示されているため、物質は撥水・撥油剤、界面活性剤、半導体用反射防止剤等の幅広い用途で使用されていた（現在は使用禁止）。環境や食物連鎖を通じて人の健康や動植物の生息・生育に影響を及ぼす可能性が指摘されている。

非化石証書

天然ガスや石炭、石油などの化石燃料を使わない電源（再生可能エネルギー、原子力）で発電された電力が持つ「環境価値」を証書化したもののこと。非化石証書は、非化石取引市場で入札して購入する。

フードバンク

まだ食べられるのにも関わらず、さまざまな理由で処分されてしまう食品（食品ロス）を、食べ物が必要な人へ無償提供する活動や団体のこと。地域の福祉団体やフードバンク等へ寄付する活動は、「フードドライブ」という。

ホームエネルギー管理システム（HEMS）

家庭の電力の使用状況の可視化や、節電の調整を行うシステムのこと。

ベランダdeキエーロ

庭やベランダ等で行える、黒土に含まれるバクテリアの力で生ごみを分解する処理器のこと。

保存樹木

一定基準に基づき、指定された市内の特に美観の優れた樹木、樹林、生垣のこと。市では、保存樹木の所有者に対し、奨励金等を支給し、緑の保存に努めている。

マ行

水と緑の連絡会

水と緑の保全活動を牽引するリーダーや団体の育成、水と緑の将来像の実現に向けて学習・実践できる場づくり、市民団体の連携体制の確立等を進めるために実施される意見交換会のこと。

緑のまち推進補助制度

生け垣、植樹帯及び花壇の設置者に対して、造成に必要な経費の一部を補助する制度のこと。

ヤ行

ユニバーサル機能

年齢、性別、障がい等、さまざまな人を考慮して、はじめからできるだけすべての人が利用しやすいまち、施設、製品(モノ・道具)、環境、サービス等を創造しようとする考え方のこと。

ラ行

緑化基準

市内の施設等を緑化することにより、緑豊かで良好な都市環境の実現を図ることを目的として、開発行為等に対して示す一定の要件のこと。

路上喫煙重点地区

「狛江市路上喫煙等の制限に関する条例」に基づき、人の通行が多く、他人に迷惑をかけ、または他人の体および財産に被害を生じさせる恐れがあるなど、路上喫煙に適さない場所として指定された地区のこと。市内全域で禁止されている歩行喫煙、たばこのポイ捨てに加え、路上喫煙が禁止されている。現在は、狛江駅周辺および和泉多摩川駅周辺の2カ所を重点地区としている。

ワ行

ワーキンググループ

環境保全を推進するために必要な調査研究、実践活動を行う市民活動グループのこと。

登録番号(刊行物番号)

R6-13

狛江市環境基本計画(2020-2029年度)
第2期狛江市環境保全実施計画(2023-2025年度)
2023年度進捗状況報告書

令和6(2024)年7月

発行	狛江市
編集	狛江市環境部環境政策課環境係 狛江市和泉本町一丁目1番5号 電話 03(3430)1111
印刷	庁内印刷
頒布価格	110 円